

6月26日（水）

（第2日）

令和元年第2回高森町議会定例会（第2号）

令和元年6月26日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

日程第1 一般質問について

| 議席 | 氏名 | 事項 | 要旨 |
|----|-------|--|---|
| 6番 | 芹口 誓彰 | 道路整備の現状と取り組みについて | <ol style="list-style-type: none"> 1. 本町が関係している道路整備期成会の取り組みについて 2. 県道竹田・五ヶ瀬線及び津留・柳線改良について 3. 町道男原線改良について 4. 今後の町道整備について |
| 1番 | 後藤 巖 | くまもとアートポリスプロジェクト南阿蘇鉄道高森駅周辺再開発ランドデザインについて | <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業の展開及び、運用についての周知参画の方法 2. 周辺再開発についての計画 3. 二次交通等の整備について |
| | | 移住定住の促進について | <ol style="list-style-type: none"> 1. 空き家バンクの活用状況 2. 町と既存移住者との、これからの取組 3. 駐在区などの設置など、住環境の整備等 |
| | | 阿蘇郡市における自治体間の取り組みについて | <ol style="list-style-type: none"> 1. 阿蘇郡市における取り組みと動き 2. 各町村の自律性維持の問題等 |

| | | | |
|-----|-------|----------------|---|
| 10番 | 佐伯 金也 | どう進む高森町 | <p>1. 平成の30年間で感じた事</p> <p>2. 令和の時代は高齢化が一層進んでいくと思うが、本町はどのように備え、どのように対応していくのか。</p> <p>(公営住宅、道路、移動、子育て、産業振興など)</p> |
| 9番 | 田上 更生 | 農林畜産業の振興 | <p>1. 農業振興の考えは</p> <p>2. アグリセンターの機能強化</p> <p>3. 農道整備の考えは</p> <p>4. 農産品のブランド化の考えは(道の駅、直販所)</p> |
| | | 高齢者対策 | <p>1. 介護保険料、医療費の抑制策</p> <p>2. 健康寿命を延ばすための考えは</p> <p>3. 高齢者の生きがいづくりの考えは</p> |
| 4番 | 牛嶋津世志 | 高森駅周辺再開発設計進捗状況 | 1. 工事発注に向けた実施設計を計画されているが、予算も同時に設計されているか。 |
| | | 商工会移転 | 1. 移転先は未定だったが、観光交流センターの改修見積りが成されているが、どの様な経緯で決まったのか。 |
| | | 福祉車両(リフト付き)の導入 | 1. 小型のリフト付き車両は、必要と思われるがなぜないのか。 |
| | | 車両貸出 | 1. 高齢化・病気・けが等など利便性が求められると思うが。 |

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

| | | | |
|-----|---------|------|----------|
| 1 番 | 後藤 巖 君 | 2 番 | 津留 智幸 君 |
| 3 番 | 後藤 清治 君 | 4 番 | 牛嶋 津世志 君 |
| 5 番 | 後藤 三治 君 | 6 番 | 芹口 誓彰 君 |
| 7 番 | 立山 広滋 君 | 8 番 | 本田 生一 君 |
| 9 番 | 田上 更生 君 | 10 番 | 佐伯 金也 君 |

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(18名)

| | | | |
|-----------|-----------|--------------------|----------|
| 町 長 | 草村 大成 君 | 副 町 長 | 本田 敦美 さん |
| 教 育 長 | 佐藤 増夫 君 | 総 務 課 長 | 沼田 勝之 君 |
| 生活環境課長 | 後藤 健一 君 | 会 計 課 長 | 古澤 要介 君 |
| 健康推進課長 | 野中 裕美子 さん | 住民福祉課長 | 佐伯 実 君 |
| 建 設 課 長 | 東 幸祐 君 | 農林政策課長 | 荒牧 久 君 |
| 税 務 課 長 | 丸山 雄平 君 | 政策推進課長 兼TPC事務局長 | 田上 浩尚 君 |
| 教育委員会事務局長 | 馬原 恵介 君 | たからポイントバンク事務局長 | 岩下 徹 君 |
| 政策推進課課長補佐 | 岩下 雅広 君 | 健康推進課課長補佐 | 津留 大輔 君 |
| 総務課総務係長 | 住吉 勝徳 君 | 総務課財政係長 | 代宮司 猛 君 |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

| | | | |
|--------|---------|---------|----------|
| 議会事務局長 | 安藤 吉孝 君 | 議会事務局主査 | 衛藤 千佳 さん |
|--------|---------|---------|----------|

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（後藤三治君） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

お諮りします。お手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君） 異議なしと認めます。

-----○-----

日程第1 一般質問について

○議長（後藤三治君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。6番 芹口誓彰君。

○6番（芹口誓彰君） おはようございます。6番 芹口です。

まず、今回の町長選挙におきまして、見事無投票で3期目の当選をされました草村町長に対しまして、心からお祝い申し上げたいと思います。草村町政、将来にわたり、子どもたちに誇れる高森町づくりを目標に、1期目で種をまき、2期目で花を咲かせ、この3期目では大きな実となるような、そんな草村町政に期待をしておるところでございます。

さて、今回は通告をしておりましたとおり、道路、主に県道及び町道ですけれども、現状と整備の取り組みについてお伺いをいたします。国道や県道など、いくつかの市町村を通過する道路につきましては、関係市町村または沿線市町村などが道路の早期の整備につきまして一致協力して国や県に要望や陳情を行っていく、そのような目的をもって建設促進期成会等が結成されておりますけれども、本町が関係します期成会はどのような期成会があるのか、建設課長にお尋ねをいたします。

○議長（後藤三治君） 建設課長 東幸祐君。

○建設課長（東 幸祐君） おはようございます。

ただいまの6番 芹口議員のご質問にお答えいたします。

本町が関係する期成会ということですが、本町は5つの期成会に加入をいたしております。

まず1つ目に中九州地域高規格道路推進期成会でございます。これは大分市から熊本市を結ぶ高規格道路でございます。議員も御承知のとおり、現在、阿蘇市波野から入ります滝室坂トンネルを整備中でございます。

続きまして、国道57号整備促進期成会でございます。これは立野～大津間の渋滞の緩和等の解消のための期成会でございます。今年2月に57号北側復旧ルートトンネルが貫通したところでございます。

次に、主要地方道矢部阿蘇公園線整備促進期成同盟会でございます。これは山都町と南阿蘇を結ぶ路線でございます。未開通部分がございますので、早期整備を要望しております。

次に、熊本阿蘇幹線道路整備促進期成会でございます。これは主に国道325号の渋滞緩和と阿蘇～高千穂間の観光ルート整備促進を要望しております。これにつきましては、関係路線として熊本高森線の整備なども含まれておりまして、本町におきましては津留の高森箇所が完了したところでございます。

次に、主要町道竹田五ヶ瀬線改良促進期成会でございます。これは大分県竹田市、宮崎県の高千穂町と五ヶ瀬町、それと高森町を結ぶ道路でございます。全線の早期改良整備を要望しております。

以上5つが関係する期成会でございます。以上です。

○議長（後藤三治君） 6番 芹口誓彰君。

○6番（芹口誓彰君） 今答弁がありましたように、本町が関係します路線につきましては、5路線ということでございますけれども、いずれにいたしましても本町にとりましては重要な路線でございますが、現在、要望と陳情等も含めまして、どのような活動がなされているのかお伺いをいたします。

○議長（後藤三治君） 建設課長 東幸祐君。

○建設課長（東 幸祐君） 主に、国・県の陳情要望等でございます。それと、総会が開かれます。期成会によりましては、勉強会なども実施されております。以上です。

○議長（後藤三治君） 6番 芹口誓彰君。

○6番（芹口誓彰君） 今の答弁によりまして、一般的な活動がされているようでございますけれども、今回はそのうちの県道8号線の竹田五ヶ瀬線、この路線は主要地方道でもあります。この路線についてお伺いをいたしたいと思っております。この路線は、3番の後藤議員の地元を通る路線でもありますので、後藤議員とも打ち合わせて今回質問をしておりますが、この路線の関係市町、市と町は竹田市、高千穂町、五ヶ瀬町、それに高森町でございますが、それぞれの市町の整備の状況、整備率でも構いませんが、お答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（後藤三治君） 建設課長 東幸祐君。

○建設課長（東 幸祐君） まず、大分県の竹田市が延長約22.5kmでございます。

改良率に関しましては約81.4%が改良済みでございます。

続きまして、宮崎の高千穂町、延長約12.2kmでございます。改良率が約64%でございます。

続きまして、宮崎の五ヶ瀬町につきましては、延長約14.4kmでございます。改良率につきましては約64.2%でございます。

それから、本町では延長が約7.3kmでございます。改良率では約17%でございます。以上です。

○議長（後藤三治君） 6番 芹口誓彰君。

○6番（芹口誓彰君） 今答弁がありましたけれども、ほかの市町に比べまして、本町は低い整備率で、ほとんど整備ができておらないというような状況であろうかと思えます。草村町長になりまして、やっと改良事業がスタートいたしましたけれども、本年度、いくら予算で、どの付近の改良設備が行われるのかお伺いをいたします。

○議長（後藤三治君） 建設課長 東幸祐君。

○建設課長（東 幸祐君） 本年度につきましては、永野集落の県境の部分のヘアピンカーブの拡幅工事でございます。それに予算が大体約8,300万円ほど付いております。それと、永野集会所の前後約700mの整備でございます。これは昨年、測量が終了して、本年度、用地の買収に約300万円ほど予算が計上されております。以上です。

○議長（後藤三治君） 6番 芹口誓彰君。

○6番（芹口誓彰君） この路線は、今後、整備の方向として、永野原集落から津留町を経て、五ヶ瀬の宮崎県境まで全線2車線の改良がされるということでございますが、お聞きをいたします。

○議長（後藤三治君） 建設課長 東幸祐君。

○建設課長（東 幸祐君） 県の整備計画の予定では、全線2車線ということで聞いております。以上です。

○議長（後藤三治君） 6番 芹口誓彰君。

○6番（芹口誓彰君） この区間を2車線化するとしましても、距離は先ほど7.3kmということでございますけれども、路線の中にはトンネルとか橋りょうなどの構造物は必要ない箇所でもございます。今、五ヶ瀬町では夕塩・土生区間で大規模な工事が行われております。改良延長が4.1km、総事業費が約65億円、その区間には波帰之瀬橋、これは仮称ですけれども、波帰之瀬橋、橋長が412m、高さが110m、今工事が進められております阿蘇大橋が橋長が345m、水面からの高さ

が97mということですので、これよりも大きな橋が県道として工事中でございます。このような多額の予算をもって事業ができるのは、地元でもそれなりの取り組みをされております。これは宮崎県の西臼杵支庁が発行されている広報紙高千穂郷でございますけれども、その中に五ヶ瀬ワイナリー風のほうにて、主要地方道竹田五ヶ瀬線夕塩・土生間、整備促進総決起大会が五ヶ瀬町及び桑野内地区道路整備促進協力会の主催により、高千穂町長、緒嶋宮崎県議会議員、県土木整備部総括次長を来賓に迎え盛大に執り行われました。五ヶ瀬町の飯干町長は、主催者代表挨拶で、宮崎の北の玄関口として人の流れをつくり出し、流通、観光を促進させたいと、事業への強い思いを語られましたというような掲載がされております。

そのような地元の道路に対する熱い思いや、また地元選出の西臼杵選出の緒嶋県議の力によるところも大きいというふうに思いますけれども、いずれにいたしましても大分県竹田市を起点として、熊本県高森町を経由して、宮崎県五ヶ瀬町に至る道路で、広域周遊観光や物流を支える重要な路線として位置づけられております。早期の道路整備を目指して期成会や高森町としても今後積極的な取り組みをお願いをしたいというふうに思います。

次に、県道津留柳線についてお伺いをいたします。この道路の本年度改良の状況、どこの箇所をどの程度の工事が行われるのか、建設課長にお伺いをいたします。

○議長（後藤三治君） 建設課長 東幸祐君。

○建設課長（東 幸祐君） 津留柳線ですが、現在、東学園から津留に通じる区間の道を昨年測量が終わっております。本年度、東学園から350mの用地及び構造物の買収に約3,500万円ほど予算が計上されております。それと、草部北部の村山高尾野線の終点と県道に接続するヘアピンカーブの改修、それとその下の小村地区入り口付近の約600mの舗装工事が2,000万円が予定されております。以上です。

○議長（後藤三治君） 6番 芹口誓彰君。

○6番（芹口誓彰君） この道路は津留地区から東学園までは2車線化されておりますけれども、東学園から終点の山都町柳までは今の答弁のように、これまでもカーブカットなど断片的な改良にとどまっております。この区間について将来、東学園までのように2車線化の計画はあるのか、県の考えを伺っておられればお伺いしたいと思います。

○議長（後藤三治君） 建設課長 東幸祐君。

○建設課長（東 幸祐君） 東学園から津留に抜ける道は、今後も改良予定というふう

に聞いておりますが、北部のほうはその後の予定は今のところ計画されていないというふうに聞いております。以上です。

○議長（後藤三治君） 6番 芹口誓彰君。

○6番（芹口誓彰君） 今のところ、計画はないというような答弁でございますけれども、大字中地区につきましては、奥阿蘇物産館から高森のゴルフ場を経て大戸の口まで2車線の道路がありますので、まだ良いといたしましても、大字矢津田地区は高森に行くのに黒岩峠を経ていく村山高尾野線か、この県道津留柳線を通るかの道路だけであります。黒岩峠の道の改良は相当厳しいものがありますので、この県道津留柳線の改良、せめて赤羽根から325号線までの山都町柳までの区間につきましては、早期の改良をしっかりとやっていただきたいというふうに思っております。これまでも前議員の興梠議員も何度かこの路線の改良につきましては質問をされておりましたけれども、この路線は山都町柳の325号線までの区間の改良ができてこそ初めてこの路線の機能が果たされるわけでございますので、この際、山都町と、先ほど質問をしましたような期成会でもつくられ、山都町と一緒にこの道路の改良について県に要望・陳情を行っていくことも必要かというふうに思っておりますが、このような考え方につきまして、町長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） おはようございます。芹口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

津留柳線についての改良を今後、期成会をもって北部の方というところだと思います。まず、その前に議員がご質問なされました県道竹田五ヶ瀬線、後藤清治議員の地元でございますが、これは期成会が平成の最初のほうにできまして、平成二十四、五年ぐらいまでは、一回の予算もほぼほぼ付いてないような状況だったので出来てなかったというのが事実じゃないかなと思います。私になりまして、幾度となく要望を重ねまして、実はこの竹田五ヶ瀬線の要望のときは、議員がおっしゃいました緒嶋先生だったり、内倉町長さんだったり、一緒になって与党のほうにお願いをし、県のほうにお願いをして、またちょうど大きな豪雪があったときの県議会の視察のときに、現場も見ていただいたというところも進めまして、近年予算が付き始めたところでございます。今年度も予算が計上が、先ほど建設課長が伝えました、かなりの高額の前算も付いておりますので、今後は熊本県側の進捗も進むのではないかなというふうに思います。

現在の、話は戻しまして、この津留柳線ですが、この東学園のところ、津留に通

じるところですが、今年度、議員さん、一番お詳しいと思いますので、多分今までよりも予算も多く付いてきているというふうに思います。つまりなるべく早く終わらせたいという私たちの思いが通じたのではないかなというふうに思っております。ですので、期成会を立ち上げて、これからこの県への要望という中で、山都町との関わり、山都町とのタッグを組むというのが大きな大きな一つのアクションになると思います。ぜひ芹口議員にもお力を貸していただいて、御協力をいただかなければ、この期成会も出来ないのではないかなと思います。と同時に、先ほど波帰之瀬橋ですかね、五ヶ瀬の橋のことをお挙げになりましたが、ものすごい予算で本当に阿蘇大橋より大きいかなと思えるような橋でございます。やはり地元の県議会議員も含めまして、その政治力というところは非常に大きいし、それに地元住民さんのその力がタッグを組んで出来ているのではないかと思います。期成会に関しては、前向きに検討はさせていただきますが、私が全面的に旗を振っても、やはり地元の方がそこに賛同していただく、そして山都町のこの協力・賛同が必要だと思っておりますので、ぜひとも共に進めていただければ、前向きに検討したいというふうに思っております。以上です。

○議長（後藤三治君） 6番 芹口誓彰君。

○6番（芹口誓彰君） ただいま、町長から竹田五ヶ瀬線も含めての答弁もありましたし、また山都町との期成会の組織につきましても前向きに検討したいというふうなことでございますので、どうかよろしく願いをしたいというふうに思います。この路線は、生活道路として、また災害の際の災害救助や災害支援や物資の輸送にも唯一の大事な路線でありますので、ぜひ早期の改良につきまして町長のほうからもしっかりと取り組んでいただきますようお願いを申し上げたいというふうに思います。

次に、町道男原線についてお伺いをいたします。この路線は芹口辺地に係る公共的施設の整備計画に基づき、年次計画によりまして改良が行われてきましたが、ここ3年ほど工事が行われておりません。民地と道路の境界確定ができず、地籍の調査の終了を待って工事が再開されることも聞いておりますけれども、現状と今後の取り組みについて建設課長にお伺いをいたします。

○議長（後藤三治君） 建設課長 東幸祐君。

○建設課長（東 幸祐君） 男原線につきましては、今、芹口議員が言われましたとおり、平成22年から平成26年度まで辺地計画により整備する予定でしたが、整備途中で用地境界確認ができず、やむなく中断した経緯がございます。現在というか、

その平成22年から平成26年の間は約230mを整備しております。地籍測量調査が終了しているということでございますので、早急に路線の確認をいたしまして、関係各課と協議し、計画を達成できるように検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（後藤三治君） 6番 芹口誓彰君。

○6番（芹口誓彰君） この道路は、この地域の生活道路として整備が必要であるとして辺地に係る公共的施設の整備計画が議会に提案をされまして、議会も議決をした道路でもあります。ぜひこの道路につきましては、今建設課長から答弁がありましたように、そういった状況がクリアできましたら、工事を再開され、初期の目的が達せられますようお願いをしたいと思います。

次に、今後の町道の整備についてお伺いをいたします。町道は道路の持つ役割の重要度と申しますか、必要度に応じて1級町道、2級町道、その他の町道に区分されておりますけれども、それぞれの町道の本数、道路延長、分かれば改良率についてお伺いをいたします。

○議長（後藤三治君） 建設課長 東幸祐君。

○建設課長（東 幸祐君） 本町の町道は、全部で208路線ございます。そのうち1級町道が12路線でございます。延長約37.7km、改良率につきましては94%でございます。2級町道につきましては、15路線ございます。延長約51.5kmで、改良率が約78%でございます。その他の町道は、181路線でございます。延長約174km、改良率につきましては48%でございます。以上です。

○議長（後藤三治君） 6番 芹口誓彰君。

○6番（芹口誓彰君） 今、建設課長が答弁されましたように、本町の町道は1級、2級町道、その他の町道をあわせて208路線、総延長が261kmにも及んでおります。また、その他の町道が半分程度、110路線ありますけれども、この改良率につきましてはまだまだ50%以下ということになっております。議会の初日、年間の道路の維持管理費につきまして、7番の立山議員から質問がありましたけれども、それに対しまして、建設課長、1億円から1億5,000万円くらいが今後、維持管理費として必要ですというような答弁がございましたけれども、あまりにも大雑把で大胆な答弁ではなかったかというふうに思っておりますけれども、現在、維持管理費が年間、当初予算で1億7,500万円で、大体近い数字だったというふうに思っております。しかしながら、この額は今後ますます増加してくるというふうに思います。私は、今後の国の財政の方向性や町の方向性につきましては、町長の

所信表明とまったく認識は一緒でございます。本町、ますます人口が減少してまいりますし、そうしますと生産人口は減り、税収は減少するにも関わらず、社会福祉費、扶助費だけが増大していくこととなりますので、道路につきましても、これからは真に必要な道路について取捨選択をして、そして優先順位を付けて計画的に整備をしていく、そのことは非常に大事なことだというふうに思っております。そのためにも、この208路線の見直しについて、公共的施設のあり方検討会でも検討されたらどうかというふうに思っておりますところ、今回、高森町管内道路網再編計画が提案をされました。また併せまして、高森町道路事業整備計画も提案されまして、予算がそれぞれ委託料として700万円ずつ計上されております。そこで、具体的な委託の内容と見直し候補となる路線は208路線全線を対象とされるのか、建設課長にお伺いをいたします。

○議長（後藤三治君） 建設課長 東幸祐君。

○建設課長（東 幸祐君） 基本的には全路線を対象として、それから路線の見直し、抽出を行っていく予定でございます。以上です。

○議長（後藤三治君） 6番 芹口誓彰君。

○6番（芹口誓彰君） 高森町道路事業整備計画、高森町管内道路網再編計画、これらは国土強靱化計画補助金あるいは社会整備交付金、どちらかでも申請ができるように、まず計画づくりを行うということだというふうに思いますけれども、計画は別々ですけれども、今後の町内の道路のネットワークをどう展開していくのか、2つの計画をどのように関連付けされ、道路政策を進められようとしているのか伺いたいというふうに思いますし、また高森町道路事業整備計画では町長は提案説明で、中九州道路、国道57号線北回りルートが整備されることにより、人や物の流れが激変することになり、そのため優先的な整備が必要なルートとして265号線を上げられました。私は以前、一般質問の中で、中九州道路や国道57号線が整備をされ、片や九州横断高速道、これは山都町、五ヶ瀬町、高千穂町ルートですけれども、これが整備をされたら、高森町はちょうど中間になり、埋没する懸念があるというふうに言いましたけれども、そのためにも施策として掲げられました横軸としての国道325号線や、縦軸としての265号線のダブルネットワークとしての道路網の整備は必要なことだというふうに思っております。また、南阿蘇鉄道高森駅が地域まちづくりの最重要拠点施設として位置づけられておりますし、この駅をハブとして町内各地に定住、観光、防災等の施策を波及させていくためのネットワーク道路網の整備も大事かというふうに思っておりますし、さらには道の駅設置の構想も

ありますけれども、道の駅も地域活性化や地方創生の拠点として、防災、福祉、観光、産業の機能や役割を併せ持つような提言がされております。これらのことも含めまして、今後の道路政策につきまして、町長の所見をお伺いいたしたいと思っております。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 芹口議員の御質問にお答えをいたします。

まず、議員が思われているその方向性、この急激な人口減少社会、社会構造の変化というところでは、私と同じ考えということに、大変有難いなと思うのと、また勉強させていただければ、これからさらに勉強させていただきたいなと思って聞いておりました。

道路整備計画と管内の道路網再編計画、この2つは、まず道路整備計画につきましては、先ほど議員も言及されましたような、具体的には国や県の事業計画に反映させるものでありまして、国・県と協議を進めながら、進めていくためのたたき台というふうに考えております。道路網再編計画については、急激な人口減少を見据えた道路網の再編計画でありまして、これは町内の再編計画というところがございます。やはり人口減少社会を迎えまして、安心・安全にとにかくしっかり走れる、それは暮らしにつながってきますし、そのことによって真に必要な道路の選択と集中を行うための、そのためのこの計画づくりだということを、私自身は考えております。

また、平成29年に国土強靱化地域計画が熊本県においても国の法整備のもと、策定されております。今年、県内の自治体に、議会冒頭でお伝えいたしましたように、地方版の市町村版のこの計画をつくるというような要請が上がってきております。議員もおっしゃるように、この道路に関しては議員が一番御理解されていると思うんですが、そもそも国土強靱化計画が3年の計画でございまして、現在のこの3年間でやるというのは、限界があるのではないかなと考えるのが普通ではないかなというふうに、議員の皆様にも考えていただければ分かる話だと思います。中長期的にやっていかなければ、この国土強靱化はそもそも意味がございません。すなわち今後、私自身が、町がではなくて、私自身が予想・推測しているのは、多分国は新たなこの見直し計画を策定し、それに基づいて対策実施の予算を投下してくるという流れになるのではないかなというところもしっかり見据えた上での今定例会での予算提案ということでございます。以上です。

○議長（後藤三治君） 6番 芹口誓彰君。

○6番（芹口誓彰君） 私がかねがね、道路と水がきちっと整備をされていれば、集落の維持も再生も可能であるというふうに思っております。そのためにも、やはり幹線となる道路につきましては、優先順位を付けまして、しっかりと整備をしていく。また、先ほど言いましたように、国も地方も財政状況は厳しくなることは必至でございますので、道路の再編計画を確実に実施をしていただきまして、次世代に負担や責任を先送りしない選択と集中対応、そして町長の言われます将来の子どもたちに誇れる高森町が実現できるような施策としての道路戦略が行われますようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（後藤三治君） 6番 芹口誓彰君の質問を終わります。

お諮りします。しばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君） 異議なしと認め、10時45分より再開いたします。

-----○-----

休憩 午前10時35分

再開 午前10時45分

-----○-----

○議長（後藤三治君） 休憩前に引き続き、会議を行います。

それでは、一般質問を続けます。1番 後藤巖君。

○1番（後藤 巖君） おはようございます。1番 後藤巖です。

一般質問の前に、新人議員として一言挨拶を述べさせていただきます。

町長をはじめとする執行部の皆様、これまでは一住民として大変お世話になりました。これからは高森町議として、私の基本理念であります観光協会長の経験を生かした稼げるまちづくり、住民と行政をつなぐ役、そして未来志向の人・物のインフラを整備する、そして計画に参画する、以上、選挙公約に掲げた3つの基本理念をもとに行動をしていきます。どうぞよろしく願いいたします。

この度の一般質問におきまして、3つ事項を上げております。1つはくまもとアートポリスプロジェクト、南阿蘇鉄道高森駅周辺再開発グランドデザインについて、1つは移住・定住促進、そして最後に阿蘇郡市における自治体間の取り組みを質問したいと思います。

まず、くまもとアートポリスプロジェクト南阿蘇鉄道高森駅周辺グランドデザインの件です。なぜこの件を最初に持ってきたかと申しますと、草村町政2期8年におきまして、九州北部豪雨災害というものがありまして、色見保育園が建て替えて

したということはありませんけれども、これまで一切その建物につきましては造って来てなかったというところがまずあります。そういうところもありまして、町民の方たちにもぜひ経緯並びにこれからというものを知っていただきたく質問するものであります。

この本件は、南阿蘇鉄道を通じた創造的復興をもとに、平成30年3月に南阿蘇鉄道高森駅周辺再開発グランドデザインをスタートさせました。これは3月16日に一般会計予算で事業費として、まず1,782万円ですか、上がっております。その後、熊本県からの協力・支援の一環として、くまもとアートポリスプロジェクトの活用の申し入れがあり、高森町からも参加申込みをして、これは平成30年5月に了承されております。5月22日かと思えます。そのデザイン参加に参加申込みに39件の応募がありまして、9月に設計業者、デザインが決定されました。これは広報たかもりの10月号に掲載されておると思えます。その中の活動としましては、11月18日に第1回のワークショップが開かれました。12月、1月、2月、3月と、計5回開催されております。私も一住民として第1回のワークショップから5回参加をしております。そのワークショップも住民の方を中心に大体1回当たり20名から30名ほどの参加があったかと思えます。議会におきましては、地方創生特別委員会で、12月並びに3月に中間報告と完成報告が行われ、現在に至るという形になっておると思いますが、ここまでの私の報告で何か間違いはございませんか。政策推進課長、お願いします。

○議長（後藤三治君） 政策推進課長 田上浩尚君。

○政策推進課長（田上浩尚君） おはようございます。

ただいま1番議員の後藤議員から御質問がありました報告については、今おっしゃられたとおりでございます。以上でございます。

○議長（後藤三治君） 1番 後藤巖君。

○1番（後藤 巖君） では、ここからは内容について質問をしたいかと思えます。昨年からの関連団体のヒアリングや住民参加型でのワークショップを通じて、多様の意見が出ました。駅舎として高森駅、防災拠点としての使われ方、その他要望等が出ております。また、ヒアリングにおきまして、南阿蘇鉄道の意見が反映されたと思うんですけども、例えば最初のデザイン案からプラットホームの長さが短くなったりと、基本デザインは変わらないまでも、いろいろと影響があったヒアリング若しくはワークショップだったかと考えます。

そこでお尋ねなんですけども、これから住民に対してどのようにこの事業を周知

させていくのか、これを政策推進課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（後藤三治君） 政策推進課長 田上浩尚君。

○政策推進課長（田上浩尚君） 自席から失礼いたします。

後藤議員の質問にお答えいたします。

南阿蘇鉄道高森駅周辺再開発グランドデザインについては、南阿蘇鉄道の全線復旧後における持続可能な公共交通を基軸とした熊本地震からの創造的復興を強力的に推進することを目的として、平成29年度に本町と熊本県、南阿蘇村、それに住民代表であります区長会代表、商工会、観光協会等の各団体、また民間事業者等の協働での作成をいたしました南阿蘇鉄道沿線地域公共交通網形成計画に基づく事業でございます。定住、観光、防災をまちづくりの戦略の3つの柱に据え、全5回の住民ワークショップや今後の地域の担い手で利用者となる高森高校生の意見も取り入れ、作成を進めてまいりました。これらのワークショップや熊本県の事務局と共同で3月に開催しましたグランドデザインの完成報告会の模様につきましては、TPCでも公開しておりますし、併せて広報たかもり、また町のホームページにおいても広く周知に努めたところでございます。引き続き、あらゆる方法を活用しまして、南阿蘇鉄道高森駅周辺再開発事業の工程や成果について、住民の皆様へ周知を続けていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（後藤三治君） 1番 後藤巖君。

○1番（後藤 巖君） 答弁、ありがとうございました。

この建物がやっぱり高森町の中心となる施設という意識、これをさらに住民の皆様知っていただくというような、やはりより分かりやすい説明を今後も続けていただきたいと思っております。

続きまして、住民のこれからの参画についてお尋ねをしたいと思います。昨年度は、先ほども申し上げたとおり、ワークショップ開催により、住民の意見、多数でできたと思っております。これから運用とか、そういう面で進んでいくかと思っておりますけども、これからの取り組みとしてはどのようにするのかお尋ねをします。政策推進課長、よろしく申し上げます。

○議長（後藤三治君） 政策推進課長 田上浩尚君。

○政策推進課長（田上浩尚君） お答えいたします。

南阿蘇鉄道高森駅周辺再開発については、南阿蘇鉄道の全線復旧が予定されている2022年度中の竣工を目指しております。完成後には、駅機能の強化はもとより、南阿蘇鉄道を基軸としたバスやタクシーの二次公共交通を集約し、公共交通機

関のハブ施設として、高齢化が進む本町においての住民の方々の移動手段を担保する利便性の向上に寄与し、もう一方では観光の玄関口としての高森駅として、駅でありながら観光客が集う施設として、地域活性化への効果も期待されているところでございます。また、熊本地震時のように、災害時には住民や観光客等の緊急避難所としての役割や、車中避難にも対応できる機能についても併設する計画としております。活用しやすい、リニューアブル的な施設でなければならないと考えているところでございます。以上、お答えといたしたいと思っております。

○議長（後藤三治君） 1番 後藤巖君。

○1番（後藤 巖君） 今の答弁の中では、これからは行政とその設計会社の間において話が進んでいくという形だと思います。やはり利用される方、住民、観光客の方々に寄り添うような利便性の高い駅にやっぱりしていく、そして観光面、防災面、交通面での十分な協議も関連団体としながら取り組んでいただきたいと思います。

次に、高森駅周辺再開発事業についてお尋ねします。これは長いのですが、くまもとアートポリスプロジェクト南阿蘇鉄道高森駅周辺再開発グランドデザインという形で話になるかと思いますが、高森駅につきましては、この度、建て替えということで、住民の方もかなり意識的には強いかなとは思っています。ただ、その周辺再開発という部分については、あまり意識が薄いというか、その中身、いわゆるどの範囲を周辺とするのか、そしてその周辺住民の方々はこれにつきまして理解はしているのかということをお聞かせしたいと思います。政策推進課長、よろしくお願ひします。

○議長（後藤三治君） 政策推進課長 田上浩尚君。

○政策推進課長（田上浩尚君） お答えいたします。

南阿蘇鉄道高森駅周辺再開発計画については、まず南阿蘇鉄道の高森駅周辺再開発の周辺の位置づけについて御説明をいたします。当事業の計画地は、駅周辺の高森町大字高森1526の5番地外7件の町有地でございます。計画地周辺の民有地等につきましては、計画地外となっております。具体的にいきますと、北は昨年度に竣工しました昭和公民館一帯、南のほうにつきましては下町の町営住宅に接する町道駅前下原線の現駅舎の駐車場部分、東につきましては県道高森停車場線を起点です。西は、南阿蘇鉄道軌道部を含まないプラットフォームの部分でございます。これを計画地としております。

住民への周知につきましては、先ほどの答弁いたしておりますとおり、TPCや広報紙等で周知をしておるところでございます。また、先月より、本庁舎ロビーに

おきまして、完成イメージを表しましたジオラマを展示しておりますことを申し添えて、併せて御確認いただきたいと思ひます。以上でございます。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 後藤議員の御質問に、今担当課長がお答えいたしました、地元という言葉が出ましたので、地元は昭和でございます、私の地元でございますし、ほかの議員さんからも御発言がございましたので、分かりやすく説明をさせていただきますと、地元昭和公民館の建て替えに関しまして、全昭和地区の区長さんが集まる区長会で決議をなされ、そして昭和というところは立山議員の地元でございますが、昭和公民館という制度がございます。その昭和公民館の代表者の中で、その中で話し合いがもたれ、町に南阿蘇鉄道のこの高森駅周辺再開発計画にぜひ私たちのその昭和公民館の移転も含めて、それがあるので含めてやっていただきたいと、貸していただきたいという御要望を区全体からいただいたわけでございますので、地元への説明というのは全て終わっているし、地元の方が逆にその計画を後押ししていただいての昭和公民館の建設になったというふうに私自身は認識をいたしております。以上です。

○議長（後藤三治君） 1番 後藤巖君。

○1番（後藤 巖君） 先ほどの政策推進課長の答弁より、町有地でされるという答弁がありましたけども、これ以前、議会で私もTPCで一般質問を拝聴していましたが、当時、佐伯議員が私有地、これもいろいろ含めた上で、より大きくそのランドマークとしての位置づけというところではできないかということも、以前質問があったかと思うんですけども、そういうものも含めて、今後やはりその高森駅というものが一つの高森町の新しいランドマークとしてできるように、こちらとしても、私としても、要望はしていきたいと思ひますし、町民の方にもいろいろその周知もしていきたいかなと思ひます。

続きまして、先ほど話が少し出ましたが、駅の話はこれからもいろいろ進めていただいいただき、TPCとか広報とかで出していただき、町民の方、住民の方へ理解をより深めていくということで分かりましたけども、使われ方、要は二次交通の整備というところで御質問したいかと思ひます。これから高森駅が交通の要所、いわゆる鉄道とバスとタクシーとか、いろんな交通との一つの接点となってくるかと思ひます。そういう意味におきましては、住民の皆様にも、そして観光客の皆様にも、重要な拠点になるかと思ひます。ここはすごくこれから高森町にとっても大事なところだと思ひますので、この交通に対してどのように動き、どのような形で住民の

方が分かりやすく、より利便性をもった利用度ができるのかということ、ぜひともここは協議を進めていてもらいたいと思いますし、また高森駅を利用したお客様が、いわゆる高森から阿蘇方面や高千穂方面まで、当然足を伸ばされる方というのは結構いらっしゃるかと思います。今の現状でいけば、例えば高森駅から阿蘇の山上に行く、高森駅まで来られても、阿蘇の山上には行けないという現実、こういうものがあります。やはりそこまで立派な駅を造るというならば、その利便性もきちっと持った駅にしていきたい。そして、少子高齢化を迎えるこれからは、やはり分かりやすく、できる限りワンストップで、しかも待ち時間の少ない交通形態を整備する必要があるのではないかと私は思います。その協議は、確かに南阿蘇鉄道のダイヤが出てからというところも関連があるので、そういう話になるかも知れませんが、少なくともダイヤが出る前に、その運行する会社あたりとの協議は今からでも遅くはないのかなと思っております。ですので、その二次交通の件につきまして、今どのような形で話し合いがもたれているのか、政策推進課長にお尋ねします。

○議長（後藤三治君） 政策推進課長 田上浩尚君。

○政策推進課長（田上浩尚君） 質問にお答えいたします。

まず、二次交通整備に入ります前に、高森駅の状況について少しだけ御説明させていただきますと思います。高森駅につきましては、昭和62年に建設されておりました、32年が経過しております。熊本地震での被災も経験し、老朽化しております高森駅舎については、今回の建て替えとして、駅舎の建て替えと駅機能の強化を行うところでございます。駅には公園広場を併設して、交流施設等の整備も行うこととしております。これは普段使いだけでなく、災害時の緊急避難所としての機能を有する施設として計画しておるところでございまして、駅舎と交流施設は回廊でつなぎ、全天候型のイベントスペースを確保できるものと考えております。

また、このご質問の中の二次交通に入っていくんですけども、トロッコ列車の利用客の観光大型バスの駐車場やロータリーと路線バス用のロータリーをダブルロータリー方式で整備することとしており、観光客の利便性と二次交通の接続を強化していくところでございます。一般駐車場につきましては、60台程度を確保し、災害時には回廊施設等を活用して車中避難等に対応可能とすることとしております。

二次交通の整備につきましては、南阿蘇鉄道沿線地域公共交通網形成計画に基づきまして、高森駅を交通の結節拠点としまして、整備、機能強化、大型バス乗り入れ等を行い、地域住民、観光客など、さまざまな利用者の利便性向上のため、二次

交通の接続を強化することが必須条件でございます。現在高森町においては、公共交通関係機関は町内一円を運行する高森町民バスの7路線と、利用者の希望に応じてあらかじめ定めた出発地点から目的地まで運行する予約乗り合いタクシー、これは高森環状線、津留野尻線、河原、尾下線の4路線の一部があり、大きくいいまして2つの公共交通機関で町民の移動を担っているところでございます。今後の二次交通の整備につきましては、南阿蘇鉄道沿線地域公共交通網形成計画で決定された全線復旧を見据えて、二次交通のアクセス、地域住民の利便性向上を図るために、南阿蘇鉄道を幹線とした地域内外への移動、これが二次交通ですけれども、バスやタクシーが補完するネットワークの構築を進めていきたいと考えておるところでございます。例えば、草部野尻地区を走行する町民バス、乗り合いタクシーについては、一つの乗り合いタクシーの時刻ダイヤを全て南阿蘇鉄道の時刻に合わせて調整することで、町民バス、乗り合いタクシーを利用し、高森駅へ行けば待ち時間がなく、南阿蘇鉄道を利用し地域外へのスムーズな移動ができ、通院や買い物等が可能になり、住民等の移動負担が軽減されるものと思われまます。逆も然りで、高森に南阿蘇鉄道に乗って帰ってこられると、スムーズにバスに乗って、家の付近まで帰ることができるようになります。こうすることで、高齢化が進む本町におきましては、免許の返納をした場合等でも移動手段の確保にも大きく寄与することができるものと思われまます。これらの二次交通の整備、結節につきましては、急激な人口減少と少子高齢化社会を捉える、また利用者や地域住民の声を反映し、ニーズに対応する見直しを引き続き、本町にあります高森町公共交通会議において協議していくところでございます。今後はこの会議の中で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしておきます。以上でございます。

○議長（後藤三治君） 1番 後藤巖君。

○1番（後藤 巖君） ありがとうございます。

今一番大事な部分が出たと思います。そのダイヤに合わせるという部分、これをしっかりこれからもした上で、やはり利便性のいい駅というものをぜひとも作り上げていくということをしていただけたらと思います。

また、今、公共交通機関ということで、バスとかタクシーとかという話をしましたけども、それ以外にも使うツールというのはあるわけで、例えばレンタカーとか電動自転車とか、そういうものも使えるわけですから、もしよろしければ、そういうのも検討していただきながら、より利便性のよい、そして楽しめる二次交通というような施策も考えていただけたらと思います。

担当課長より答弁をいただきましたけども、町長として高森駅二次交通も含めて、どのようにお考えなのかということをお尋ねしたいかなと思います。やはり先ほど冒頭でも申し上げましたけども、やっぱり町政始まって初めての大型建造物かと思えます。特にまた創造的復興というのを目指す県とのタイアップ、これは熊本県下のみならず、全国からも注目を浴びている事業だと思いますので、ぜひともその見解をお願いしたいと思います。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 後藤巖議員の御質問にお答えをいたします。

どのような高森駅にしたいのかということは、政策集で当然町の出入り口と、つまり出入り口になるということは、これは二次交通もハブになるということであって、昔あった産交バスセンターのような、その現代版の機能も兼ね備えながら、防災、そしてまちづくりの起点となるような、当然その施設に、駅周辺にしなければいけないと考えています。町民の方が駅はやはり見えますので、あの駅をとるところですが、その駅に対して、駅周辺に対して、熊本県がアートポリスプロジェクト事業に認定をしたというところであります。このアートポリスプロジェクトは、実は熊本県の政策、歴代の知事さんが政策の中で、細川知事のとときに確か始まりまして、30年を超える、毎年連続している施策なんです。これも議会で申し上げましたが、県の30年を超えて続いている施策というのは、私はほかにはあまり知り得ません。つまり年を取るにつれて、完成された事業ではないかなと思っております。その点から、熊本地震からの復興のときの復興住宅であったり、そういうところを全部このグランドデザイン、アートポリスプロジェクト事業でやられた自治体、若しくは申請された自治体、認可した県の形が、協力があつたのではないかなと思っております。

よくデザイン、見た目という縷々お話があるわけですが、そもそも審査員の方が国内外でものすごい有名な、とても通常の市町村や県レベルでは呼べないような有名な建築デザイナーの方、コミッショナーの方が審査員でございます。要は建築のプロなんです、デザイナーの。その方及び私たち行政から、私と前議長の田上議長、それと南阿蘇鉄道の専務が、この点数を入れて出来上がったデザインでございますが、何も私の点数が高かったり、何が高かったりとするは一切なく、本当に平等な審査でございました。建築家のプロの方が選ばれたデザインを否定できる根拠、若しくはそれに対する意見を述べる知識・見識は私は持ち合わせておりません。私が町長として伝えたのは、今後、観光の拠点、そしてまちづくりの拠点、

そして災害、防災の拠点施設の一つ、それと関係人口が増加する、この国の施策の転換にもしっかり対応する。つまり、関係人口プラス移住・定住、そして交通インフラ、二次交通、議員がおっしゃった、その拠点施設のその面的整備なんだというところを、私はデザイナーの方に、建築家の方に伝えたわけでございます。南阿蘇鉄道のお話でもそうですが、やはり専門家に聞かなければ、そしてその見識・知識、そしてその専門家の見解を論破できる、理論武装をしっかり持って、それに数値徹底があれば、いろんなことをデザインについても言えると思いますが、私はデザインというよりも、機能についてしっかり問うたつもりでございますし、佐伯議員がおっしゃったように、点ではなくて面で整備するべきだということもしかりそこは心得て、この最終的な選考に参加したわけでございます。

そして、最終的には先ほど申し上げましたように、町の出入り口、この全ての拠点としての高森駅周辺、そして議員に逆に御提案したいと、議員にも頑張っていたきたいなと思うところがあるんですが、やっぱりスーパーシティ法案とか、若しくは地方創生の第2期計画、これも国が国会にスーパーシティ法案は今回提出いたしませんでしたが、多分、参議院選挙が終わったら、これは可決するでしょう。提出されると思います。そういう中で、やはり関係人口を増やすというのが地方創生の第2期計画に謳われています。第1期計画では、移住・定住、都会の人口を減らすというところだったんですが、ほぼほぼ達成できてない。第2次計画では関係人口の増加と、それとスーパーシティ法案というところなんです。そういうところの中で、ぜひ町議会として意見をまとめていただいて、例えば第1期の地方創生計画で地方創生交付金事業で、じゃあ実際に東京圏に集中する人口を集中させるのではなくて、地方にという予算が約9兆円の国家予算の中の3,300億円ぐらいしか地方創生の第1期はなかったと、私は認識しています。たった30分の1なんです。それで一極集中がなくなるなんか思えません。第2期計画を国が多分提出する。そのときにタイミングよく、例えば地方議会から予算の配分について、こういうお願いをしたい、こういうことをやりたいというようなところもぜひ若い議員さんとして提案をしていただいて、先輩議員さんからまとめていただいて、高森町議会ならではの議員提案を、私にすることも大事だと思いますが、やはり県を通じて国に、国会にしていかなければ、やっぱりお金がないと最終的には二次交通の充実、二次交通の拠点整備といっても、やっぱりそこにどうしてもお金というのが必要になってきますので、そういう底辺の部分、法治国家の中で計画が遂行される、その計画がどんどん計画とともに変わってきている、そこに先に高森町議会の意見、そしてそこが

単なる言いつばなしの意見ではなくて、その中でしっかり理論武装ができた、そしてスキームが組み立てられているような、そういう提案をやっていただきたいというふうに私自身は思います。議員の御質問以外の答弁にも少しなりましたが、ぜひ、当然、高森駅周辺は高森町の出入り口の拠点になりますし、交通インフラの拠点にもなります。防災のこの大きな拠点の一つにもなると思います。そして、地方創生のやはり一つの一事業として、ああよかったなと県が思っただけのような、これだけ後押しをしていただいて、そしてなおかつ今回ワンピース像の設置も高森駅というところに決まりました。大津から、南阿蘇村から高森町、このワンピース銅像が3つの自治体にあるということは、これはこれを関連付ける、そういうところの意味合いでも、高森駅再開発の計画は意義あるものにしてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（後藤三治君） 1番 後藤巖君。

○1番（後藤 巖君） 答弁、ありがとうございます。

確かにワンピースの像というの、高森は県から設置するという決定をいただいているところかと思えます。ただ、これは私も知ってはおりますけども、住民の方が知っていらっしゃるかといえ、まだ知っていらっしゃらない方も結構いらっしゃると思うので、これからやはりこの駅、進めていくにあたりまして、くれぐれも慎重に、そして大胆に事業の遂行をお願いできたらと思います。

また、先ほど町長が申されました関係人口、そういう点につきましても、私も勉強不足のところがございますから、そこはしっかり勉強して、関係人口及び流動人口、そこらの件も踏まえた上で、より良い高森駅を提案・提示できるようにしていきたいかと思えます。ありがとうございます。

続きまして、移住・定住の件につきまして問います。これから人口減少に少しでも歯止めをかけ、そして税収の増加や新たな産業の創出には欠かせないのが、先ほど少し話が出ましたが、やはり移住・定住という部分がかかってくるかと思えます。そこで、今、町も進めているとは思いますが、今後どのような策が考えられるかを聞きたいかと思えます。まず、今ホームページ上とかでも見れますけども、空き家バンク、この空き家バンクの活用状況が今どのような形になっているか、そして今までの実績というの、答弁いただきたいと思えます。よろしくお願います。

○議長（後藤三治君） 政策推進課長 田上浩尚君。

○政策推進課長（田上浩尚君） お答えいたします。

現在の空き家バンクの利活用実績としましては、登録件数が14件で、その内訳としまして、賃貸及び売却希望で8件、売却希望で6件とあります。また、利用実績としまして、3件が賃貸で成約済みとなっております。また、空き家利用を希望する利用者登録者数につきましては17名となっており、そのほかに新規で利用希望で、実際に物件を見に来町される方が月に1件程度ございます。これまでに平成27年度に行いました熊本大学との連携事業によりまして、各駐在嘱託員の協力を得て、町内全域の空き家調査を実施しておりますけれども、そのときの実績としまして、約280件の空き家があるとの結果が出ております。そのときの物件が現在としては物置としての利用や、管理されておらず、改修などが必要で、手を加えないと住居としては使用できない物件が多くあります。空き家バンクへの登録のほうがちよっと伸び悩んでいる原因としましては、そういったことと考えられております。今後につきましては、登録件数を増やすための改修や、片付けについても支援するための資金づくり等の創設や、空き家の解消と利活用を推進していくことが必要ではないかと思われまます。以上でございます。

○議長（後藤三治君） 1番 後藤巖君。

○1番（後藤 巖君） まず、空き家バンクの件を尋ねた一つの原因としましては、高森町のホームページを見ていただいたら分かるんですけども、そこに空き家バンクにバナーがないというか、分からない。今、現状でいえば、政策推進課に一旦飛んでのからの空き家バンクに行くというような流れになっているはず。やはり家を建てられる方は、別にそれはそれでいいんですけども、やはり地方に行きたい、そしてなるべく安価で家を探したいとおっしゃる方は、やはり空き家バンクなどを見て、行き先を決めたりもするかと思いますので、その改善も含めた上で、まず空き家バンクをやはりもっと有効に使っていくということをお願いできればと思います。

ちよっと時間がだんだん無くなってきたのであれですけども、もう一つ、もしお答えできればいいですけども、高森まち・ひち・しごと創生総合戦略、これは平成30年8月改訂版があります。そこに移住・定住についてという項目がありまして、相談件数が基本目標として50件掲げられていたかと思えます。まだこれは進めている段階ですので、統計として結論は出てないかとは思いますが、今現状で何件、そういう移住・定住の相談があるかというのは答えられますか。

○議長（後藤三治君） 政策推進課長 田上浩尚君。

○政策推進課長（田上浩尚君） 今お尋ねのありましたまち・ひち・しごと創生総合戦略の目標ですけれども、平成30年8月の改訂で移住・定住の基本目標を50件と

しておりますが、これは当初の平成27年10月からの相談件数が50件を目標にしてということになります。現在につきましては、定かな数字は持っておりませんが、毎月1件程度の相談がっております、現時点ではですね。ですので、目標の50件については目標を達成できるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（後藤三治君） 1番 後藤巖君。

○1番（後藤 巖君） やはり毎月1件ということではありますけれども、これが1件、2件、3件と、やはり増えていくように取り組んでいくということの一つ課題に挙げたいかなと思います。

それと、あと、その中に地震前ですかね、地震があつてから改定があつたかと思うんですけども、来られた住民の方、移住された方についての、これは一つ要望ではありますけれども、アンケート、例えば高森町を選んだ理由とか、その方たちが高森町のこういうところを改善していただきたいとか、そういうアンケートを取られて、その長所を伸ばしていく、そういうPRの仕方もあるかと思っておりますので、そういうものもぜひとも取り上げていただけたらと思います。

そこで、今そういう移住されて来られた方についてということになりますけれども、今現在、高森町では駐在区というものがいろいろあつたりします。そこで、まだないところもあろうかと思うんですけども、その住環境の整備についてということで、例えば今、駐在区がない地域の方から、設置要望等あつたか、過去にあつたか、それを答えていただきたいと思っております。総務課長、お願いします。

○議長（後藤三治君） 総務課長 沼田勝之君。

○総務課長（沼田勝之君） おはようございます。1番 後藤議員の質問に答えさせていただきます。

駐在区の設置など、これまでどのような話があつたかということですが、駐在区の設置等につきましては、主に色見、上色見地区の住宅地域のことと思っておりますが、これまでにつきましては地域の一部の住民の方から、新たな行政区、駐在区の設置について話がありました。代表者の方を集めて説明会を開いたり、地域の住民の方に通知を出しての説明会を行ってきたところでございます。その際、既に一部の方々は既存の駐在区や自主組織に在籍されている状況でありましたので、基本的には既存の駐在区へ加入していただくよう説明を行ったところであります。その説明会の中で、一部の方々につきましては持ち帰って結論を出すという意見がありましたが、その後、その結果についてはなく、現在に至っているところであります。以上、

答弁といたします。

○議長（後藤三治君） 1番 後藤巖君。

○1番（後藤 巖君） では、移住された住民の皆様がお互いに理解し、寄り添い、町内にあるような駐在区と同じような組織をつくりたいと申し出、希望があった場合はどのような対応を考えておられるか、総務課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（後藤三治君） 総務課長 沼田勝之君。

○総務課長（沼田勝之君） 都会から高森町を選んで移住された方々の、それぞれのライフスタイルもあると思います。しかし、高森のライフスタイルにも協調していただき、まずは以前から説明しておりますように、既存の駐在区への加入が望ましいと思われれます。そのためには、地域での十分な話し合いが重要となり、共助、相互理解の上で、共同作業への参加等、連携しての行動が必要になると思われれます。また、定住されている方、月に1度程度来られる方、また年に数回程度来町の方等、居住条件につきましても、それぞれ異なるところも課題になるところだと思います。いずれにしても、以前から住んでおられる住民の方々と、移住されて来られた住民の方々の共助や相互理解が必要になると思っております。今後は、地元議員さんや議員さん方の協力をいただきながら検討していきたいと思っております。以上、答弁といたします。

○議長（後藤三治君） 1番 後藤巖君。

○1番（後藤 巖君） 私も実は旭通区の会計を長年務めております。その中で、駐在区の例えば年度行事とか住民の負担、こういうものも知っております。そういうものもいろいろ一緒に教え合いながら、そして例えばやはり行政もサービスとしましては、より多い方々が来られるということになれば、ぜひともそういうノウハウも私のほうからお教えしながら、やっぱり自助の部分、共助の部分、そういうものも踏まえてお教えしながら、ぜひともそういう申し出があれば、やっていこうかなと思っております。よろしく申し上げます。

ここからは、移住された住民の皆様の話が移住・定住の話で出ましたけども、やはり高森町が選ばれる、移住・定住に選ばれる町になっていく可能性という部分につきましても、来られた方たちがやはり高森を選んで良かったよというような話が情報として、その方たちから出てくる、これが一番理想かと私は思います。そこが人口の減少を食い止め、そして税収のアップにもつながるヒントが出てくるのではないかと思います。時間もちょっと少なくなってきましたので、簡単でもよろしいですので、町長のほうに移住・定住について答弁いただけたらと思います。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 後藤議員の御質問にお答えします。

ちょっと分からない点があるんですけど、結論から申し上げますと、移住・定住者の方の、定住者側からの情報発信できるシステムを作っていただきたいということの要望というところでしょうか。

○議長（後藤三治君） 1番 後藤巖君。

○1番（後藤 巖君） いいえ。そういう情報システムの問題じゃなくて、ただSNSとか、そういうところでの発信力というのは、今無視できないところもありますから、その来られた方が自分のネットワークを使って発信していただくというような方向に持って行けないかということです。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） よく理解いたしました。ただ、多分、移住・定住者の方が本当に魅力を感じたら、自分で発信するというふうに思いますし、そのようなディスカッションができるような方向性で持って行きたいし、またそのためには観光協会長の御経験も長いので、ぜひまたいろんな提案をいただければと思います。

移住・定住もそうでございますが、一つその空き家対策を言われたんですが、逆に言いますと、結論から言いますと、住んでないんですね。これはどこの自治体も同じじゃないかなと思います。その中でいろんな課題があるとは思いますが、もうその課題も過去議会でも言ってきたわけでございますが、逆に移住・定住者のための空き家対策ではなくて、高森町民のための空き家対策、つまり町民が町民に貸すような、顔見知りの町民が貸すような、そういう循環型のスキームを議会提案でやっていただくとか、役所は絶対そういう方向にはなかなか移住・定住の施策があるし、そこには補助金だったり、総務省の関係だったりがありますので、その方向でしか行かないんですけど、もともと公営住宅に入りたい方、若しくは何かマンションを借りたい方、アパートを借りたい方ではなくて、その方たちに高森の町民の物件を高森の町民さんに紹介するような、そういう何か循環型の制度を、議員が前言われていましたので、あえて私がここで言ったんですけど、ぜひそういうことも議会提案でどんどん出していただければというふうに思います。移住・定住者の皆さんにおかれましては、大変いろんな御経験を持たれている方もいらっしゃるし、高森町としては有難いです。バナーに関しても、大変申し訳ない、各課が更新すると、一番はもうホームページは1個しかないの、どんどん更新されていくというところがありますので、そこをどうやってこれから訂正・修正していくかというところ

は、担当課が行っていくというふうに思います。これは移住・定住の方に来ていただくような、そのようなまちづくりというところは、やはり今回の駅前構想もそうですが、南阿蘇村と共同で進めている南鉄の復旧も含めて、公共交通機関、しっかりしたインフラの機関がなければ、絶対そのまちづくりというのは進みませんので、そういうところをまずやりながら、そして移住・定住者の方、議員がおっしゃったような、分かりやすい情報発信を町のほうからもやっていく。そして、なおかつできれば生産人口の方が来ていただくような高森町に、そして南阿蘇地域、熊本県にしていかなければいけないのではないかなというふうに考えております。以上です。

○議長（後藤三治君） 1番議員に申し上げます。残り時間があと3分程度になっておりますので、まとめて質問をお願いします。1番 後藤巖君。

○1番（後藤 巖君） 最後になります。阿蘇郡市における自治体の取り組みについて、これは町長にお尋ねしたいかと思えます。

この度、草村町長は、阿蘇郡市町村会長、そして阿蘇郡町村会長など、多数の長に就任されました。その中で昨日の熊日、6月25日付で熊本日日新聞にも出ましたけども、圏域という新しい構想が出ております。その圏域、総務省が地域制度調査会を出してきたかと思えますけども、この圏域構想につきまして、その郡市で話が出ているか、もし出れば、どのような話になったか、そこについて、もう時間もありませんけども、お答えいただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 後藤議員の御質問にお答えします。

圏域構想、これは国が地方制度調査会の中で進めていく方向ではないかなというふうなことがマスコミに書かれておりますが、阿蘇市町村会及び阿蘇郡町村会の中では、圏域構想のまだお話は何も出ておりません。ただし、熊本県町村会で、今私が執行部にいますので、の中では荒木熊本県町村会長が全国町村会長ということで、地方制度調査会の中に唯一入られている熊本の方でございます。荒木全国町村会長さんから、圏域構想に関しては、これから1年を通じて議論をやっていって、最終的には総理に、国に答申するというところだと。いろんな地方の意見をこれから吸い上げる、くみ取っていくというコメントが、熊本県町村会の議会の中で、役員会の中では会長が申されておった次第でございます。以上です。

○議長（後藤三治君） 1番 後藤巖君。

○1番（後藤 巖君） 御答弁いただき、ありがとうございました。

初めての一般質問でしたので、時間の配分がなかなか難しゅうございましたけど

も、真摯に対応、答弁していただいたことに感謝を申し上げます。私は、選挙の公約どおり行動し、そして言動が住民の方に見える議員を目指していきたいと思えます。

これにて、私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（後藤三治君） 1番 後藤巖君の質問を終わります。

お諮りします。しばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君） 異議なしと認め、午後1時から再開いたします。

-----○-----

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

-----○-----

○議長（後藤三治君） 休憩前に引き続き、会議を行います。

それでは、一般質問を続けます。10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） こんにちは。10番 佐伯でございます。

本来、私は6月の定例議会では一般質問というものを、恐らく私の記憶上はしたことがないだと思います。その理由といたしましては、その単年の事業に対して、翌年の事業をどうするか、またその事業についての評価はどうするかというような質問でありますから、6月というのは令和元年の事業に今から職員の皆さんたちが入っていくという点から、あまり質問はしないわけなんです。今回は改選もございまして、私は私なりに町内の皆様方にいろいろと訴えてきました関係上、いくつかの点について、町長に対して質問なり御意見なり考えなりを述べていきながら、町長との問答をやっていきなというふうに思っております。

そういうわけで、担当課長さんたちにおきましては、中身の数字的な説明、報告なりは受けることがあると思いますけれども、概ね町長とのやりとりになると思えますから、居眠りはしないで安心して聞いておっていただきたいというふうに思えます。

今回の私の一般質問なんですが、どう進む高森町、内容につきましては、平成の30年間で感じたことを第1目として上げております。私は、平成3年に高森町の議会に初当選をいたしました。定数16のときに初当選をいたしました。それから30年、もう令和に入りまして、時代が変わったわけでございます。平成の時代、議員に出るまでは、農協の職員として、いろいろと畜産指導なり、農協業務等で頑

張ってまいりましたが、平成3年からは町民皆さんのことを第一前提に考えて、高森農協時代は、高森、色見、草部が主に管轄、野尻、河原につきましては、当時、野尻農協がございました関係で、あまり存じておりませんでした。しかしながら、議員というものは高森町全体を知らなければならないということで、恥をかかないように、野尻、河原についても一生懸命学んできたつもりでございます。

その中で、やはり一般質問等をほかの議員さんたちもされますし、議案の中で概要説明等を町長がされておりますが、いつも考えることは、やっぱり平成の時代、少子高齢化、少子高齢化といわれながら、とうとうとうとう平成の時代が終わってしまった。令和の時代にも入ってしまった。でも、しかしながら、この地方においては少子高齢化の波にはなかなかブレーキをかけることができないという、このジレンマがございます。それぞれの町長さんが平成の時代生まれられ、それぞれの政策のもとで頑張ってこられたと思うんですが、しかしながらやはり少子高齢化の波には勝てなかったというのが現実でございます。

そういう中で、やはりその平成の時代は、いろいろ目的はもって町長は政策を全うされていかれたんだと思うんですが、大きな災害が多かったわけですね。神戸大震災から、そしてリーマンショック、バブルの時代、バブル崩壊、そして東日本大震災、そして熊本地震、また豪雨災害等があって、もういろいろとやっぱり環境も影響しながら、政治に対しての軸はしっかりしておるんですけども、やっぱり限られた予算の中でなかなかできないというのが現実であったと思います。

その中において、やっぱり町長、2期8年間されてこられましたけど、町長もやっぱり町長の席に着いてから、いろいろと災害、また取り巻く環境等も変わってきました。その中において、やっぱり自分が若者時代、青春をばりばり謳歌していた時代から含めて、平成の時代、どのように感じられたか。自分が町長になって、またどのように感じられたかということを、町長のほうからお聞きをしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 10番 佐伯議員の御質問にお答えをいたします。

通告では、どうする高森町、平成30年で感じたことということでの冒頭の御挨拶だと思っております。議員、平成3年から約30年間、議員をなされているということで、その中で歴代の首長さんだったり、議員さんたちとまちづくりにも一生懸命なされてきた第一人者ではないかなという認識をもっております。逆に、私に平成をどうかと振り返りますと、やはりこれはこの令和を迎えるにあたっての社会構造が

大きく変わる、その前段としてがこの平成だった。今おっしゃったようなリーマンショック、バブル崩壊、大きな災害等々は平成であったわけでございます。つまり昭和の時代だったり、この平成の時代だったりの常識が令和では通用しなくなるような時代もベースをつくったのが平成ではないかなというふうに思っています。終身雇用制度、国の、国民の、そして年金でその後生活するというのが、実際にそこに不安を抱えている、抱えなければいけなくなってきた、これが平成の中でしっかりそこが現象として現れているというふうに私自身は考えております。以上です。

○議長（後藤三治君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） ありがとうございます。

平成の30年間、どう感じたかという質問に対しましては、なかなかいろいろと災害であったり、経済的な状況であったり、社会環境であったりというのが、もうめまぐるしく変わって、人間の心も恐らく変わったんだろうなと思うんですけども、そのギャップと申しますか、その変わる変化の差というのが、都市部では極端に出てきておるんですが、やはり我々地方の人間からすると、テレビ、マスコミ、報道機関等の報道を見ておる中において、非常にやっぱり残念でならないことが多すぎる。私たちは、やっぱり少子高齢化で確かに高森の人口はどんどんどんどん減ってきておるんですが、しかしながら、やっぱりその温かみというものを持ってあって、隣近所の皆さんたちと仲良く、いろんな生活面においてのやっぱり自助・公助の精神が未だかつて根強いものがあるということで、大変そのへんについては誇れるものがあるわけなんですけど、ただそれがやっぱり少子高齢化で、先ほど後藤議員も質問されたんですが、移住促進の際にこれがなかなか商品としてならないんですね。高森に新しく住もうと思う方たち、高森で生活しようと思う方たちが、やっぱり地域の自助・公助、隣組のつき合い、一緒に地域を残していこうという活動というものがなかなか外に向けての商品としてならないわけで、それがやっぱり今の現状の少子高齢化というものになってしまうんじゃないかなと思っております。ちなみに、私が初当選をした平成3年なんですけど、数字を述べてまいります。若干の町が持っている数字とは違うかも知れないんですけども、概ね私は私なりに分析をしてきておりますけれども、平成3年度の高森町全体の人口が8,357名でした。世帯数は2,532世帯だったんですね。これは高森町全体で見るとは思いますが、その中で各大字ごとで見ますと、高森地区が4,388人、1,407世帯、色見が1,307人、323世帯、草部地区が1,545人、438世帯、野尻

地区が、これは野尻河原なんですけれども、1,117人、364世帯なんです。これはもう0歳児からお年寄りまで全部含めたところの人間なんです、じゃあそれで当時選挙権があった二十歳以上の方たちが何人いらっしゃるかというと、高森町全体では6,394の方が選挙権がありました。そうした中で、これは平成30年度ですね。そのときに平成3年度の選挙の有権者数を今から述べますが、高森地区が3,250人、色見が997人、草部が1,155人、野尻が1,005人で、当時の有権者数は6,407人です。今度の平成31年度の選挙は、高森が20歳以上で申しますと、18歳から選挙年齢は上がったんですが、投票年齢は上がってるんですが、概ね3,114人、色見が1,065人、草部が739人、野尻・河原が517人でございます。18歳以上の方たちも入っておるんですけれども、それをもう大雑把に二十歳以上というふうに置き換えていったときに、高森では136名の方がここ27年間で有権者の方が減られておるんです。色見においては、逆に68名増えておるんですね、有権者の数が。そして、草部においては、416人減っていらっしゃる。野尻については、488人減っていらっしゃるということで、減少率から見ると高森は約4%、色見はプラス7%、草部がマイナス36%で、野尻がマイナス48%ということで、非常に二十歳以上の方たちの人口の移り方というのが、人口の増減と申しますか、減少の仕方というのが、やっぱり旧高森、この高森・色見地区に皆さんたちが集まってきておるというのが、僕は顕著に見れるんじゃないかなと思っております。単純に、高森、色見、草部、野尻の人たちが、高森町外に全体的に出ていっているんじゃないんですよ。やはり高森で生活はするんだけど、やっぱり草部、野尻の方たちも、病院や買い物等で便利のいい、この旧高森、色見のほうに移ってきておられる。色見のほうには、また町外の方も移ってきておられるということなんです。じゃあ20歳以下はどれだけいらっしゃるかということを見てみますと、20歳以下の方たちが全体で959人なんですね。要するに単純に全体の人口から選挙権者を引いたときに、959人が未成年者というふうに考える。そうすると、今年がそれだけの人間がいらっしゃったんですが、平成3年は1,950人、未成年者がいらっしゃったというふうに捉えていいんじゃないかなと思います。そうなってくると、じゃあどちらのほうが一番減ってるのかなということを見ると、どう考えてもやっぱり二十歳以上の方たちが自然減で減っていくというスピードよりも、二十歳以下の方たちのほうが減っているスピードが非常に速いというふうに、私は捉えられるんじゃないかなと思っております。ですから、私たちはやっぱり平成の時代、議員に初当選をしてからすぐから、高森町

に企業誘致を一生懸命働きかけをしながら、若い人たちが残っていただけるようにということで、実際、企業も誘致しておりました。しかしながら、これでもやっぱり歯止めがかからなかったということであると思うんですね。あと、じゃあ令和の時代に対して、どういう望みがあるかというのは、もう今町長が社長をしておる南阿蘇鉄道の大津までの30分通勤圏、要するに通う場合において、30分以内で大津まで行く。そして、長陽の阿蘇大橋がまた開通して、車ででも非常に便利のいい、恐らく30分以内圏になってしまうんだと思うんですが、そういうふうな道路網、交通網の整備であると。以前から言ってたとおり、高森町はやはり産業、企業誘致をどんなに頑張っても、企業から見たときに、交通の利便性であったり、交通網であったり、輸送面においてのリスクが大きい、そして人口が少ないために労力の確保が難しいということで、今企業はなかなかこういうふうな地方には入ってきていただけません。ならばじゃあどうするかというのは、やっぱり以前私たちが長野の高森町に行きましたけれども、長野県の高森町も同じような状況なんですけど、あそこは隣町にある企業に対して、通う人たち、そういう若い人たちが高森町の公営住宅に入っておられて、そこから隣町のほうの企業に通っておられるということでありまして、非常に若い家族が多く見受けられたわけですね。ですから、私も当時から、この高森町も長野県の高森町みたいに、そういう現状を、そういうふうな姿を見たいというふうに思っておりました。しかしながら、平成の終わりに大きな地震がありまして、今交通網が非常に窮屈な状態であり、その当時から通勤をされている人たちも臨時的に、緊急的に、避難的に橋の向こうである大津であったり、市内であったりするところに移住されて、そこから学校に通われている方もいらっしゃる。そういうふうな状況でありますから、なかなか今現状では結論が出づらいところがあると思うんですが、今後、2020年度には橋が出来上がる。そして、2022年度には南阿蘇鉄道が完成をすると、復旧をしてしまうという状況の中で、私はやっぱり令和の時代に向かって、高森町の姿というのをやっぱりちゃんとした形でとっておかなければ、もう形をぼやっとじゃなくして、はっきりとした形を私はもう見せていかなければいけないんじゃないかなと思う。開通したときに、橋が開通したときに、南鉄が復旧したときに、高森町はどの位置にいますよというのを、私はもう見せていかなければならないんだらうと思います。その点において、恐らく町長はそういうことも考えて、普段から話しておりますから、考えて、やはりそういうところに力を入れられておると思うんですが、私は高森町のベッドタウン化というものも一つは重要であると思う。そのために教育長が今一生懸命ICTで差

別化を図って、熊本県内の子育てにおいて、学校教育において、高森町の教育というのをどんどん外に打ち出しておられる。ですから、当時私が言っておりましたとおり、なかなか商品として移住者をこちらのほうにどんどん目を向けるために商品がないのであるならば、教育環境じゃあ高森町で子どもを育てようという方たちをどんどん受け入れようじゃないかと、そういうこともやはり一つの商品として考えていく。それが最終的にはやはり非常に先細りである税収あたりの不安要素を解消してくれるものだと思っているんですけども、その点について町長の見解等をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 佐伯議員の御質問にお答えをいたします。

ほぼほぼ議員がおっしゃった見解と同じでございます。特に、議員は25年ぐらい前からの議会で言われていたことは、今逆に言うと、当時言われていたことが進んでいるんじゃないかなと思います。その商品化という言葉も、昔よく使われておりましたし、商品化がうちの町だったら教育というところも、当時も言われていましたし、教育ゾーン、特化ゾーンのことも言われておりました。そして、駅前開発、今は再開発となっていますけど、それも言われておりました。そういう中で、じゃあ何でそうならなかったかと、今議員がおっしゃったようにならなかったかという理由も、逆に言うと、私も聞いてみたいし、明確な個人の見解で構いませんので、聞きたいし、また今おっしゃったように、今度、阿蘇大橋が出来る、南阿蘇鉄道も出来る、そしてできるならば都市圏に乗り入れしたい。そして、一番大きな菊陽大津から阿蘇市までが10分ぐらいで行ける、このトンネルが出来ると、ここが一番大きい。そこに対して、横軸はあるけど、縦軸のインフラがないと。要は、阿蘇市まですぐ着く道路がないというところ、道路にしろ何にしろないというところ、ここをやっぱりしっかり課題として住民の皆様が、南阿蘇地域の住民の皆様が、高森は当然ですけど、しっかり認識をやはりもたなければいけない時代に来ているというふうに思っております。今後、私は個人的な私見ですが、阿蘇市は企業誘致が進むでしょう。その熊本県内プラス阿蘇市、阿蘇市からのベッドタウン側、つまり10分台でいけるような構造をもっていく、そしてその実現に向かって、まずは意見を醸成するというのが今であるというふうに私自身思っています。以上です。

○議長（後藤三治君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 佐伯でございます。

当時から、いろいろと私は将来の高森町について意見を述べてきたんですが、な

かなかやっぱりこの意見というのが取り上げられないところがございます。これは一つは、やっぱり議員にも責任があると思うんですが、地域から各議員さんが出ておいでになられますが、まず第一にすることは自分を押し上げていただいた地域の皆さん方に恩返しをするということで、やはりそちらのほうにまず軸足がいつてしまう。その関係で、やっぱり高森町全体ということが少しおろそかになってきておったというふうに思っております。定数16の時代でありますから、定数16のときにはそれぞれ16の地域で推薦なり、後援なりしていただいて、そして出てこられる方が多いものですから、そうなってくるとやっぱり推薦をいただいた地域に対して恩返しをしていかなければならないわけですね。ですから、やっぱりそういうふうに道路をお願いします、側溝の蓋をお願いしますとか、そういうことにやっぱりまずは行ってしまふ、身近なところに行ってしまうんですね、行政に対しての要求というものが。しかしながら、やっぱり私たちはそれも大事なんでしょうけれども、一番大事なのはこの高森町という母屋が、やっぱりどうなっていくのかということのを第一前提に考えないと、地震の際に分かるように、母屋に入れないならどこに入りますかという話なんですよね。ですから、やっぱり母屋をしっかりと、基礎からしっかりと母屋を建てておかないと、いざ何かあったときには避難する場所がないし、雨宿りもする場所がないということで、私たちが考えるべきことは、大前提はやっぱり母屋、高森町全体の財政を見て、財源を見て、そしてそういうふうな方向性というものをつくっていきながら、その枝の中で地域のほうを見ていくというのが、やっぱり我々政治家の役目であると、これは町長の役目でもあると私は思っております。ですから、そういうことが少しやっぱりおろそかであったから、未だかつて、今はやっとな町長が私の一般質問集等を以前のやつを見ていただいて、いくつかは進めていただいておりますから満足しております。その満足の中で、私は当時、執行部側でも何でもありませんでしたので、議員として無責任な質問もしたんですが、財政等においても単純に国の紐付き、県の紐付きは面倒くさいから、じゃあ一般財源で起債を起こしてというような気持ちもあった質問もあるんですけども、その中でちゃんと裏を付けて財政的根拠も付ながら、なるべく起債を起こさないでやっていかれておるといふ、やっぱり経済的手腕については、私は評価しております。ですから、今後、令和の時代が何年続くか分かりませんが、その中において、やっぱり人間というのは永久に、町長もずっと町長であるわけでもないし、私たち議員もずっと議員であるわけないわけで、やっぱり後身の政治家のために、ある程度パイというものを、財布の中身というものには余裕をもたせた中

で事業展開をしていかなければならないし、町民の福祉の向上も図っていかなければならないわけで、辛抱だけをして町民の皆さんに我慢してくださいよと、10年後にはこういうことがあるかも知れないから、今から絞りますよなんていうことは、なかなか言えないわけですね。ですから、その点においては、やっぱり町長の財政手腕というのは評価に値するものがあるんだろうなと思っております。

その中で、やっぱり今後、高森町がどんどんどんどん少子高齢化は、ほかの町村も一緒なんですけど、気をつけていかなければならないというところがあると思うんですね。今回の高森駅の周辺の再開発についても然りなんですけど、いろんな道路の要望についても然りなんですけど、やっぱりいろんな事業を起こすならば、予算が一番絡んでまいります。財政が一番問題なんです。限られた地方交付税に起債の限度額、その中でどういうふうに事業を展開していくかということで、今回の一般会計補正予算書も見て、皆さん方、歳入の欄を見ればよく分かるんですけど、国の交付金、県の交付金が、非常に多くて、支出金、補助事業が多いわけで、やっぱりそういうものをフルに利用することで自分の財布の中をなるべく開けないでいいようにやっておられるということで、今のところはいいんですけど、今後やっぱり血管の先のほう、自分たちの足下、高森町の全体的にいろいろとやっぱり整備をしていかなければならないところもあるし、皆さん方から要望があっているところもあるんですけど、そうした際に私たちが気をつけないといけないのは、やっぱり20年後、30年後、高森の温泉館とか、町民体育館は現在稼働中でございますが、そういう施設も一緒なんですけど、維持管理を考えたときに、今やっていいのか、やらないほうがいいのかというところの選択肢も、順位というものもちゃんとやっていかなければならないと思うんですけども、その点について町長のお考えをお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 議員の御質問にお答えします。

つまり20年後、30年後を考えて、つまり平成の最初の頃、議員がおっしゃっていたことですね。1期目のときの質問だったり、2期目のときの質問は、そういうやつが多かったと拝読いたしております。その中で、やはり議員さんが当時多くて、やっぱり地域から出てこられた、その地域別の要望があって、若しくはその頃はまだまだ経済的にも国自体にも余裕があったと。よく分かる例が、例えば俵山トンネルを知事が造るとなったときは、県の財政自体は黒字だったんですね。ですので、あの当時はやっぱり県のバイパス、県道というところでのいろんな道路事業が

できましたけど、今果たしてこれからできるかというとなかなか難しい。ですので、提案いたしましたようなその道路の再評価、点検の上の再評価で、そして優先順位を付けて、計画をしっかりとそこに落とし込んでいくというところ、これがやっぱり必要じゃないか。それと同じようなことが全てにおいて必要じゃないかというふうに感じております。当然、要望はたくさん出るでしょう。そして、その中でやっぱり執行部側もそうですけど、御提案なされる議員さんの御提案に関して、やっぱり最初のスタートだけではなくて、最後まで責任をもっていただいて、そして進めていただくということを、今年度の冒頭の挨拶で私も申し上げました。それはなぜかと申しますと、やはり道路を造るにしろ何にしろ、要望をやるにしろ、今おっしゃったように、国からの補助金、県からの補助金、それは制度のもと、いろんな形の要望のもと、政治だったり、いろんなところが動いてくれて、そこができてくる。その後、やっぱり変更だったり、これをこうしてくれ、ああしてくれ、こうしてくれ、用地ができない、何がこういう変更になる、これはもう国の事業、県であるなら、会計検査の対象になりますので、ほぼほぼ通用しません。議員が一番お分かりだと思っておりますので、そういう提案型の、提案する以上はしっかり最後まで、今回、議員提案の、議員が言われていた道路に関しては、しっかり用地交渉もしていただきましたし、最後の最後まで、まだ今からもやっていただかなければいけませんし、そういうところも含めて、ぜひ若い世代にそういうところの教訓も残していかなければいけないのではないかなというふうに思っております。以上です。

○議長（後藤三治君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） ありがとうございます。

令和の時代、本当にもう高齢化が進んでいって、もう止められるという自信は私にはあるんですが、しかしながら、この高森町がどのように、やっぱりその身構えをして、どのような政策をして対応していくかというのが、やっぱりここ2、3年が勝負だろうなと思っております。先ほどから何度も申し上げますが、阿蘇大橋が開通する、南鉄が開通する、そうしたときに高森町がどういうふうに手を広げて、外の皆さん方に訴えることができるかというのが非常に大事だろうなと。ここ2、3年ぐらいで、それを作り上げておかないと、恐らくほかの自治体も同じようなことで活動しておると思いますから、持って行かれてしまうと。二番煎じでは恐らく駄目だと思います。やっぱり一番でない駄目なんです。ですから、そういうことにおいては、やっぱりちゃんとした計画を立てていただきたいなと思います。

阿蘇市との連携についても、以前は、昔、日ノ尾峠線というののあれがございま

した。それがトンネルで行くのか、峠をそのまま登るのか、これは阿蘇市も一緒に絡んできますし、阿蘇市の委員長のほうが長いわけでありますので、そのあたりと協議をやっていかなければならないんですが、高規格道路についても、やはりこれは阿蘇市は非常にいいんですよ、この点については。メリットがあるんですが、この南郷谷においてはどうしてもやっぱり阿蘇市の二の次に、阿蘇市の次に考えられてしまいがちでありますので、やはり今から日ノ尾峠を越して、南阿蘇から宮地にある振興局、それぞれの国の出先機関等に対しての移動時間等の圧縮、短縮というものも考えて、これはもう完璧に政治路線であると思うんですよ。産業面からいって、阿蘇市も巻き込んでということになればいいんですが、阿蘇市をそのテーブルに載せるためには、やっぱり政治路線でやっていかなければ仕方がないと思いますから、もうその点については心血を注いで、町長のほうに頑張っていたきたいなと思っております。

それで、高森町の行く末においては、それぞれ計画をしていかなければならないということで分かったんですけども、今回の6月の一般会計補正予算の中で、概要書の中でもありますとおり、高森町の町道の事業整備計画なり、管内道路網も再編計画なり、立てるための予算が計上されております。先ほど、町長は全町道を対象にして町道の見直し等をするということでございますが、これは私が委員長をしております産業厚生常任委員会も同じ考えでありました。今回、西原前原線の防災道路を町道にという議案が提案されておりますが、これは最終日に委員長報告をいたしますけれども、やはり町道の延長キロ数あたりを考えたときに、また町道の維持管理のための予算を考えたときに、やはり高森町、母屋を残していくためにすべきことというのは、やっぱり町道の見直しをして維持管理にかかる費用を、私は抑えていくことであるだろうと思っております。その中で、住宅環境が変わってきております関係で集落の編成も変わります。限界集落もあれば、まだ今から先、どんどんどんどん家が増えてくる地域もございます。そこらあたりについての新規道路の開設等も今から先、要求されてくると思うんです。その中においては、やっぱり町道の見直しの中では、全体的に見直しをして、必要などころには必要なだけの予算を投じてやっていかなければならない。以前、私がいろいろと質問していると怒られてたんですけども、先輩議員からですね。もう今は先輩議員は私が一番先輩でございますから、恐らく今度は地域の方から怒られると思うんですが、やっぱり費用対効果というものも十分今度は考えていかなければならないんだなと思います。20年後、30年後、その地域がどうなるか、そういうことも考えた中で、や

っぱり町道の再編、町道の整備計画も立てていかなければならないと思います。

現在、高森町は美化活動予算を組んでおりますが、町道の草切りについて、各駐在区で草切りをされると、それに対して補助金を支払っておりますけれども、これについてもこの補助金のやり方というのが、やっぱり普段使わない町道でも草を切れば町道ですからお金が出てくるわけなんですけれども、提案になるのか何になるのか分からないが、これは各駐在区に最初から補助金をいくらずつかやって、その中で1日美化作業というところで、その地区が1日、半日でも結構でありますから、町道も含めて側溝の掃除なり、環境美化をやっていただくという形で補助金をやる。そして、その後、議会と執行部でそれぞれ見て回って、ここの地域の方たちがどういふ場所を一番大切に思われとるかというのを判断する材料にも僕はなってくると思うんですが、今現在やっておる美化作業に対する補助金、町道の土手の草切り等についての補助金のあり方について、また町道の維持管理について、今から先、町道については事業整備計画等が上がってきますから、軽はずみにいろいろな考えといふのは言えないと思うんですけれども、町道について、町長のほうから何かお考え、これ以外に何かあればお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 佐伯議員の御質問にお答えいたします。

完全に今、提案だと思いますし、政治としての提案としては大きな道筋としては間違っていないと思います。私も同じような意向です。例えば、そういう制度を作るとするならば、今の補助金制度はちょっと横に置きまして、1日美化作業、何日美化作業、若しくはその結果、その地域がどこの町道を一番大事にされているのかというのが、それは確かに見えてくる側面も多々あると思います。また、どこの地域の方が一生懸命きれいになされたか、例えば優先順位を付けることも可能だと思います。ただ一方では、集落の中で高齢化、そしてなかなかもう美化作業もできないという超高齢化の集落もあるわけです。ですので、制度設計をやはりしっかり、これは作っていくべき。そして、その発想の方向に関しては、私はもう全く異論もございませんし、そのようにどんどん提案型、そして地区からの提案も受け入れて変えていくべきというふうに考えています。

もう1点、逆に言いますと、住民ばかりではなくて、結果的に町民さんが、住民がやはり消費をして、商売なされている方、工業をなされている方、農業もそうですけど、やはり住民が物を買っているわけなんです。例えば、山東部にはあまりそういう形は見えないかと思いますが、街中にはいろんな商店とかがあります。じゃ

あせめて例えば、その町民全体で1日美化作業、これは例えばの話ですよ。そういう制度を作ったとするならば、じゃあ商工会がどうするのか、例えば観光協会はどうするのか、商いをやられている方に対しても、そこに同時に提案をしていく。当然、自分の店の前はきれいにするというのは当たり前のような話ですので、私はそういうところを複合型にしてやっていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（後藤三治君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 10番 佐伯でございます。

今、町長が言われました、住民が自分たちの生活の拠点である地域を美しくしていくというのは当たり前のことであります。私も日頃から思っておりました。町長が今聞かれた、商いをされている方たちがどのようにその地域のことを思っているのか、やっぱり観光協会も然り、商工会も然りなんです、以前、私が山鹿市に行くときに、以前も意見を言ったことがあるんですが、日曜日の朝早くから、事業所の方たちがちり袋を持って、県道・国道の空き缶拾い、ちり掃除をされています。もう全体的にこれは子どもも一緒に出てくるんですけども、非常にすがすがしいんですね。朝の涼しい時間帯に、もうエアコンも使わないで外の窓だけで走っていくときに、地域の皆さんたちが、事業所の皆さんたちが掃除をさせていただいておるとい、美しい国道、これを見る度に、ああいいなと、こういう風景はいいなと私は思っておったんですが、今、私も、今までずっと思っているんですが、高森町は災害が起きて、地震が起きて、それ以降、南阿蘇の駅の復旧イベント、それに観光客誘致のためのイベント等を実際やっています。以前からイベントもやっておったんですが、そのイベントの取材というのは、この阿蘇の雄大な環境であり、自然豊かな景色であったわけですね。しかしながら、残念ながら、この阿蘇のイベントというのは、この高森のイベントというのは、やっぱり一番人が動く春先から秋にかけて、当然草も伸びる時期であります。その時期に1年に1回だけ、町道については各地域の区役事業として草切りをされます。国県道については、維持課のほうから発注された草切りがござい。もうそれっきりなんです。それが終われば、もう草はまた伸び放題ですよ。残念なことに、この高森町の観光、また商店街についても、行かれる方たちは概ね車で行かれるんですが、道路脇の草が伸びておると、また上からの支障木があると、それをよけて中央に寄ってこられるということで、非常にその危険走行をする可能性があるわけで、だからこそ私は今思っておるのは、やはりこの売り物の中に自分のところの商品も売り物だと確かに思うんですが、売り物はこの環境でもあるわけでありまして、できればやっぱ

り観光業者、商工業者の皆さん方においても、年に何回かはやっぱりその地域美化の作業としては、その周りに住んでおられる住民の方たちだけの区役作業にとどまらず、自分たちが率先して、やっぱり自分のお店に来られるお客さんたちが、車で来るお客さんたちが草で、支障木で車がやっぱり中央線に寄ってきたりして事故を起こさないようにとか、また景色を見ていく際に沿道の草が邪魔になってということがないようにとかいうことを、もう少し深く考えていただいて、自分たちのほうからそういう活動をしていただけたらなと思っております。観光関係については、議員の中に観光協会の元会長も入ってこられましたから、今から先はどんどんパイプ役としてつないでいただきたいと思うんですけれども、我々はやっぱり農業をしてきた人間からすれば、今はやっておりませんが、今政治で一番目につく事業というのは、やっぱり農業関係の事業、また土木関係の事業、観光関係の事業であると、商工関係の事業であるというふうに考えております。福祉はこれは当たり前のこと、これはするのが当たり前ですから、そういうふうな形で、その中においてやっぱりそれぞれの事業者の人たちが、やっぱり自分たちを支えてくれるこの高森町のためには、この環境を存続させるために、こういうふうな活動をしていくということは、私は言われなくても当たり前のことであると思っておりますから、今後、この一般質問を聞かれた団体が、来月ぐらいからは国道沿い、町道沿いの草切りなり、ちり拾いなりをしていただくことを期待をしておきたいなと思っております。町長の質問では、それで良かったかなと思うんですけれども、あと最後になりますけれども、今回、選挙戦で私が回りまして、公営住宅のほうにはたくさん票が集まっておりますから、住民世帯が多うございますので、あそこを重点的に回らせていただきました。しかしながら、なかなか反応は分らなかったんですが、古い団地があるなというのを痛感したわけですね。駅周辺には老人福祉住宅もありますし、旭通りA・B団地もあります。それぞれアパート等も新しいのが出来ておるんですけれども、高森町がもつ公営団地について、非常に老朽化が目立つというところがございました。ここは入っとられるのかな、入っとられないのかなと、ちょっと疑問に思うところがあるんですが、そういうところはプロパンガスを見ると分かるんですね。プロパンガスが付いてないところは空き家でございまして、また電気が切つてあるところもありますから、そういうところを見ながらやっていったんですが、そういう中で建設課のほうに、一番古い団地がどこかなということを確認したところ、南在にある山王園団地がこれは昭和40年に建っておるんですね。ですから、恐らく50年超しております。非常に古いですね。中川原団地も一番古いやつがもう

50年という形で、かなり老朽化が目立っております。屋根等を見ても、ところどころこれは大丈夫かなというのがありますし、水回りについてもほとんどがボットントイレですね。もう今は浄化槽設備でちゃんとした水洗トイレなんですけれども、残念なことにこの山王園、村中、村中B、中川原については、ボットントイレ、非常に水回りが傷んでおるんですね。古いから、たまたま湧水トンネルの下の団地のほうに行って、外に出ておられる方に「おばちゃん、もうぼちぼちここは古いから、もうまとめた方がいいかんしれんね。買い物に行くのに、バイパスのほうの中川原団地のほうに動いたらどうですか。」という話をするんですが、そのときに「ここが住めば都です。」と、なかなか移るのは嫌と言われるんですね。それで、「じゃあ新しい団地もあるじゃないですか。」と、高齢福祉もと言うと、「いや、家賃が上がるから。」と、「3,400円がええよ。」と言われるんですね、家賃の。そう言われると、私も無理矢理は言われたいわけで、なかなか、中にはもう古いから、傷んでいるからという希望をされる方もいらっしゃるんですが、そういう方もいらっしゃいます。私たち議員、やっぱり政治家としては、やっぱり観光、いろんな住環境を底上げしていくためにおいては、やっぱり負の財産といたら住んでいる方たちに失礼になるんですが、そういうふうにも未だかつてやっぱりボットントイレのある団地というものは解消していきたい。そうするためには、やっぱりそういう方たちには移転をさせていただいて、新しい住宅に直してもらおうというのが一番であるとは思いますが、ただ新しい住宅を建てようとする、2Kの部屋の団地を建てるならば、1世帯分が約800万円するそうです。これは民間ベースで考えたときに、ですから、民間ベースで800万円なら、公共事業で考えるといくらかかるか、恐らく1,500万円かかるんですね。1,500万円もかけて造ってねと思うんですね、これだけアパートがもうどんどん出来ております関係で。じゃあその財源はどうしようかと考えると、町長に強引に言えない。中川原団地の建て替えしようや、山王園をどうにかしようやということは、町長にはなかなか言えないわけです。だから、じゃあどうするかという知恵を一生懸命、今日までめぐらしてきました。もう移転をされない方は、これは仕方ないと思うんですが、中川原団地がいいと言われる方たちが大半で、その方たちも移転をされないと言われるんですが、ただやっぱり地震当時、半壊であったり、注意という黄色の紙が貼ってあったということは事実であるようでありますので、やっぱりそういう不安を解消するための工事というのは、私はしてあげるべきだと思っております。それと併せて、文化的な生活ができるように、須坂団地を以前、浄化槽の設置工事を実施しました。そういうこともあ

ったように、やっぱり中川原団地、山王園あたりについて、住民の皆さんたちと話し合いをして、できれば浄化槽を、また水回りのリフォーム等も、私はやっていくべきではないかなと思うんです。あそこは便利がいいんですね。南鉄が復旧すれば、高森駅にも近い、そして役場にも近い、病院にも近い、買い物にも近い、高齢者の皆さんたちが住むには最適の場所であります。それと併せて、学校教育に関する保護者の皆さんたちが住むにしても一番最適の場所であります。ですから、やはり山王園団地を今後どう考えていくかという、私の提案なんですが、私は中川原団地は44世帯ございます。その中で入っておられるのが32世帯、12世帯分が空です。できれば、中川原団地を上か下かに集約してしまっ、空いている土地を民間の不動産屋に売却をすると、宅地として。そして、昔、町民センターがあった場所も一緒にできれば売却をする。そして、そこに新たな団地を民間ベースで設置してもらいます。そして、中川原団地はその売上益によってリフォームをするというやり方はできないだろうか。坪単価いくらで売るかにもよると思うんですが、そういう戦略を組めば、一般財源からの持ち出しも非常に少なく済みます。私は、町長みたいに国・県に行って補助事業の申請をするわけにはまいりませんから、まず民間ベースにそういうことを持ちかけてということで、既成のじゃなくて、仮定の話はできるものですから、町長のほうにそういうお話を持ち出してみましたけれども、今後そういうふうな中川原団地等について、どういうふうにされていくつもりであるのかということをお聞かせいただきたいと思います。以上です。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 佐伯議員の御質問にお答えをいたします。

公営住宅、これは現実に入られている町民の皆様が大変関心があられますので、議長にお許しをいただいて、こちらのほうから答弁をさせていただきます。

平成16年に、議員御承知のように、町営住宅マスタープラン、公営住宅ストック改善計画というのが高森町で組まれております。中川原団地の建替事業を実施し、老朽化の著しい既存の6団地を統合するというような計画はなされているわけですね。そのときの概算、これは概算ですので、今の解体費は横において、概算で約14億円ですね。多分、この14億円が出た頃は起債総額が、議員が御承知のように、温泉館だったり、いろんな大型の建物を建てた直後だと思いますので、多分組もうと思っても起債が組めないような状態だったのではないかなというところも考えられます。同時に、例えば平成13年度に下町団地と駅前団地の家賃の増額、以降の増額を見ても、新しくやはり団地を建てると5年間で最低がやっぱり5倍ぐ

らいに上がっているわけですね。ということで、全入居者、当時の入居者を対象としたアンケート結果がここに出ています。実はアンケート結果の、当時住まわれている方のお答えは、もう議員がおっしゃるとおりで、やはり家賃が高くなることは望まれない方が多いということが一つと、地域に愛着があるので離れたくないということですね。今でも満足しているというところが、ほぼほぼそれだけで50%ぐらいの結果だったわけでございます。ですので、議員がおっしゃるように、じゃあ何かどうにかできないかという提案で、民間ベースで例えばの話、これは仮定の話とおっしゃいましたけど、土地を売却してと、福利の運用でやっていくというやり方だと思いますが、その中で課題点があるなど思うのは、私も議員と同じように、選挙も含めまして、地元の中川原団地は地元ですので、立山議員もいらっしゃいますが、よく行きます。やはり自分の今住まれているところに、自分なりの改修をなされたり、庭づくりをなされたり、そこに生きがいを感じてなされたりしている住民の方が多数、入居者の方がいらっしゃいます。じゃあその方に統合してこちらにということところが、どのような形でアプローチできるのか、仮に本当に制度を作るとするならですね。じゃなかったら、じゃあ全体的に行政の考えだったら、それは議員がおっしゃるように、浄化槽、つまり水洗トイレのほうに全棟やってしまえというところで、試算もこれも出ておりますが、このベースは議員がおっしゃった須坂団地のストック改善事業を行ったときをもとに試算して、中川原団地、現状の中川団地を水洗化した場合が約7,500万円、これはバリアフリーとかは別ですね。水洗化だけで7,500万円、これは諸経費は別になっています。つまりやっぱりお金が必要になってきます。ですから、議員がおっしゃる、その民間の活用のやり方はどうにかできないかというところでございますし、熊本地震の際によくレッドカードが貼られたという御意見を聞きますが、レッドカードは出ておりません。総務課長が全て資料を持っておりますが、しっかりした検査のもと、イエローカードの件数は総務課長が分かっておりますが、レッドカードは出ていないという事実でございますが、やはりもう古いですので、そういう水洗とかを考えなければいけないときに来ているなどと思います。ただ、水洗をやるならやるように、今言ったもちろん経費もそうですけど、一番効果があるやり方はどうなのかということを考えていかなければいけないなどと思います。と同時に、土地を売却するというやり方もありますが、民間住宅の家賃保証制度に、補助金制度みたいな、例えば既存の民間が持っている賃貸住宅に住まれて、そこに家賃を補助して公営住宅並みに住めるというところをやっている自治体も全国に例があるというふうに思っておりますし、そ

のような若い世代の方が家を建てるのではなくて、アパートを借りたいと、若しくは移住・定住の方がそういうことをやりたいといったときには、新しく公営住宅を建てるのではなくて、既存にあって、そこに入れていただいて、そこに補助金を出して公営住宅並みに住んでいただいて通勤していただく、若しくはこちらで働いていただくような、そういう施策も同時に打っていくことによって、やはり生産人口、一番働き盛りの世代の方が南阿蘇、高森に住んでいただけるのではないかなというふうに考えております。

団地に関しましては、まとめますと、これは検討する余地は十分あると思いますし、しっかりこの中川原団地の水洗化に関しては要望もお聞きいたしておりますので、今後、検討材料として、行政として検討させていただきたいし、また御提案をなされましたので、民間の活用のやり方も含めて、最後まで議員さんもこの対話に入らせていただきたいということをお願い申し上げまして、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（後藤三治君） 10番議員に申し上げます。残り3分を切っておりますので、まとめてお願いしたいと思います。10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 10番 佐伯です。

今、団地等の今後について、町長のお考えをいただきました。やっぱり民間の今から先のノウハウを利用してやらなければ、とてもやっぱり無理があるんだろうなと思っております。しかしながら、やっぱりそこに住んでおられる皆さんたちの御意見は尊重しなければなりませんので、今後、今日提案しましたことが可能であるのか、可能でないのか、担当課または町部局等々も含めて、議会も含めて、住民の皆さんたちと協議をしながら、この件については検討を加えて、早い機会に皆さんたちは高齢化が進んでおりますので、早い機会に結論を出して、できればもう来年にでもある程度の報告ができるようにやっていただきたいというふうに思っております。

そういうわけで、今回は令和の時代に対して、高森町がどうやっていくべきか、いろいろと意見を述べさせていただきましたけれども、なかなかつかみ所のないような形になってしまいましたが、そのつかみ所のない意見を今から少しつかめるような形で姿を見せて、一緒に見せていけるように頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これで、私の一般質問は終わらせていただきます。お疲れ様でございました。

○議長（後藤三治君） 10番 佐伯金也君の質問を終わります。

お諮りします。しばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君） 異議なしと認め、２時１０分より再開いたします。

-----○-----

休憩 午後２時００分

再開 午後２時１０分

-----○-----

○議長（後藤三治君） 休憩前に引き続き、会議を行います。

それでは、一般質問を続けます。９番 田上更生君

○９番（田上更生君） こんにちは。９番 田上でございます。

平成２３年３月以来の一般質問でございまして、相当緊張しておりますので、どうぞ御答弁のほうもお手柔らかにお願いしたいというふうに思います。

それでは、私は今回、農業振興、農林畜産業振興と併せまして高齢化対策と、高齢化福祉対策というようなことで、二本立てで質問をさせていただきます。

まず、町長にお尋ねをいたします。歴代の町長、高森町の一番の産業は何なのかと聞かれると、必ず農林畜産業なんだというお話をされておりました。草村町長もＪＡ関係、あるいは農業団体等々の会合の中でも、農業が一番の基幹産業なんだという発言をされて、これまでも町長になられて本当に災害が多かったんですけども、降灰対策、降雪対策、台風対策、水害対策等々についても、農業については非常にスピード感をもって対応していただいていたところでございますけれども、最初にその位置づけというのが未だ町長も同じスタンスなのか、ずっと最初からそういう考え方で農林業対策というものを農林業の核としての、高森町の産業の核としての位置づけというのは変わらないのか、まず最初にお伺いをいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 田上議員の御質問にお答えを申し上げます。

まずもって、２期８年間、高森町町議会議長としての重責を全うされましたことに敬意を表したいと思います。また、今後とも執行部へのアドバイス等、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

今、田上議員が農業は町の基幹産業ということで、歴代の町長さんも私も述べてきていると。これは当然だと思います。なぜならば、本町の農林業の世帯数は、農林業に従事されている世帯数は全体の２割を超えています。このことは当然これは

町の基幹産業だということを表しているところであります。と同時に、私自身もこの8年間は、対策事業は十分行ってこれたと、例えば農林業に対する災害被害だったり、例えば過去との一新、アグリセンターの直営化も含めまして、このブランド化を進めるためには、大きくメスを入れなければいけないところというのはやってきた自負心がございます。その中で育成というところに関しては、これは国も県も当町もやっておりますが、なかなか私自身も納得、満足できるところではございません。逆に言いますと、先ほど佐伯議員の御質問でもございましたが、逆に田上議員もお聞きしたいんですが、やはり昭和の時代、平成の最初の時代までは、行政が何か施策を落とす、行政がサービスをする、これに産業界の人だったり、住民の人だったり、やっぱりああ有難いなと、そして一緒にやっっていこうという方向性がすごく見えてたのが、高森町だけじゃなくて全国そうじゃないかなと、それが昭和の世代の一番良かったところじゃないかなと思います。それが平成になって、平成不況になって、逆に言うと、住民サービスが増えた、つまり産業に対するこちら側からどんどん補助メニューだったり、サービスメニューを出さなければいけない、そういう風潮になって、それがさも当たり前のような形になってきたのが日本の、高森だけじゃなくて全国そうじゃないかなというふうに思っています。その中で基幹産業の位置づけは、先ほど申し上げましたように、これは割合数も、世帯数もそうですけど、歴史を見ても一目瞭然でありまして、なおかつ当然一番に基幹産業であるからこそ、何かあればすぐ動かないといけません。そして、本来であるなら育成までやっっていかなければいけないが、そこに対しては満足をしておりません。以上です。

○議長（後藤三治君） 9番 田上更生君。

○9番（田上更生君） 今、町長のほうから、昭和の時代は本当に町からの提案で農家が動いていたというのが現実だろうというふうに思います。実際、私も農家ですけども、そういうふうな風潮があったというふうに思います。ただ、今、非常に高森町の中で、若者というと語弊があるかも知れませんが、聞かれた皆さん方、高齢で農業を真剣にやっておられる農家の皆さんもたくさんおられますので、そこはお許しをいただいて申し上げますと、今の大体若い世代というのは、非常に責任感をもって、そしてやはりしっかりとした部分で、今農業経営をやっているのではないのかなというふうに、最近そういう部分は昭和の時代と今変わったのかなというふうに思っております。それは昭和の時代は本当に、あなたは長男だから家業を継ぐんですよというような親、家族、家庭の中で、親子関係の中でそういう風潮が根付い

ておったというふうに思います。今の若い人たちは、やはり好きな職業に就きたい、親もそれを強制をしないという時代になっているんじゃないのかなというふうに思います。ですから、今、町長が答弁いただいたように、今の若い人たちはやはり自分から進んでその農業の世界に飛び込んでいる、そういう補助事業があるから、そこに入ってきたという部分では、多少そこへんの世論の変化というはあるんじゃないのかなというふうに思います。

高森町で農業振興をやっている中で、やはり平成23年のときも私、一般質問の中で前町長に申し上げたかというふうに思います。行政機関というのは、やはりこと農業に関しては、JAとの連携というのが非常に必要じゃないのかという質問をいたしました。そのときの答弁が、町長も、いやそれは必要だからしっかりやっていますよという町長の御答弁をいただいたという記録がございました、実は、今回の農業経営をやる上でちょっと昔の資料を出してみましたらですね。ですから、やはり町長が何年前でしたか、農協から井芹太一、今の農振係長ですか、JAのほうに2年間採用して、そして今は高森町の農林政策課のほうで職員として働いておられるわけでごさいますけれども、なかなかそれは別においとも、やはり農協、JAの連携というのが非常になかなか住民サイド、私たちにも伝わらないというのが現実ではないのかなというふうに思います。そういう部分から、できれば町長でも農林政策課長でもよろしゅうございますけれども、農協、JAとどのような交流、連携を図るために今交流をやっているのか、その点についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（後藤三治君） 農林政策課長 荒牧 久君。

○農林政策課長（荒牧 久君） こんにちは。ただいまの9番 田上議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

農協との連携をどういうふうに行っているかという御質問ですが、農協との技術連携や情報交換、また有利な融資制度の活用あたりや営農指導、今、南在とかで営農改善組合に向けた取り組みの、それに向けた指導あたりをやっておりまして、円滑な安定的な農業経営の指導を連携してやっているとごさいます。また、そういった集落営農を進めて農地集約や集積につなぎ、耕作放棄地の解消に向けて努めているところでごさいます。いろんな新農業プランや、先ほど申し上げました営農改善組合への立ち上げのメンバー、いろんな形でJAの方と一緒にあって、この町の農業の活性化に向けて一緒にあって取り組んでいるところでごさいます。以上でごさいます。

○議長（後藤三治君） 9番 田上更生君。

○9番（田上更生君） いろんな委員会、協議会等があつて、農協あるいは議会議員の代表の方々とのそういう意見交換等はされているかと思ひますけれども、その部分についてなかなか議会サイド全体に見えてこない。本当にその部分を言つてしまいますと、私がおの前に議会のほうを預かつておりましたので、私の部分で、私の汚点を言うようなことになるかも知れませんが、やはりそういう部分についてはしっかりとJAとこれからも情報の交換なりしていただきながら取り組んでいただければというふうに思ひます。

それでは、次の質問に入りたいと思ひます。今、高森町、町長もいつも発言をされておられますけれども、高森町の農業振興の核がアグリセンターなんだというようなお話を私たちが常々お聞きをするわけがございますけれども、私はアグリセンターというのをもう少し違つた、いろんな拡大強化した、やはり農業に本当に精通した職員をあそこに入れたりとかする形で、もっと活かせるんじゃないのか。昨年の何月ですか、森田議員だつたと思ひますけれども、アグリセンターの件についても質問をされておつたというふうに思ひますけれども、やはりアグリセンターの機能を農業振興、農家のためにやっぱり100%活かすための考え方という部分、今、アグリセンターにつきましてはどのような、今アグリセンターが取り組みをやっているのか、課長のほうにお伺ひをしたいです。

○議長（後藤三治君） 農林政策課長 荒牧 久君。

○農林政策課長（荒牧 久君） 自席から失礼をいたします。

平成29年度に堆肥舎を増設しまして、平成30年度にホイロローダーを1台購入、それから本年度は4tダンプの購入を計画しております。高性能のホイロローダーにより堆肥の切り返し作業の効率化が高まり、4tダンプにおきましては馬力アップ等によりまして、運送時間の短縮や堆肥の散乱防止システムによる環境配慮と堆肥の確保、また安全性にも優れた円滑な運搬が予想されます。完熟堆肥におきましては、熊本県の堆肥共励会における堆肥腐熟判定度結果におきまして、水分コントロールや有機物の十分な分解もできておりまして、大変良い結果となっております。今後も良質な堆肥の生産に取り組みまして、農協やホームセンター等への販路拡大を目指していきたいというふうに思っております。

また、堆肥の残留農薬というのが最近謳われております。これは平成30年2月に農林水産省の畜産環境をめぐる情勢ということで公表をされておりますけれども、クロピラリトという、いわゆる除草剤が牛の糞等に含まれて、全国で39事例の生

育障害が発生しているという事例が発生しております。そういったことから、堆肥中の残留農薬の検査を行いまして、より安心・安全な堆肥の生産と供給に取り組むと同時に、パンフレット等を作成しまして、農家や販売店舗へのPRの強化に努めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

人事の件につきましては、町長のほうにお願いしたいというふうに思っております。

○議長（後藤三治君） 9番 田上更生君。

○9番（田上更生君） 今のアグリセンターの陣容での最大限の活動の仕方というような部分だろうかというふうに思いますけれども、今、課長のほうから御答弁をいただきました。私は、やはり農業振興という部分で、しっかりそれを活かしていく、アグリセンターを活かしていくというためには、やはりそこにはある程度、ある程度というよりも、堆肥についてのやはりプロフェッショナルといえますか、そういう専門的な知識をもった、分量がどれだけあるから、どういう作物に合うとか、いろんな部分が角度から見れるというふうに思います、専門的な職員がおればですね。ですから、やはり例えばあそこで生産をしよる刈干堆肥、それから牛糞の混合堆肥、鶏糞の混合堆肥等々が生産をされておりますけれども、やはりそういう部分であそこに購買に来られた方、電話で連絡をされた方が、やはりしっかりと知識をもっておる人はいいんですけれども、やはり何となくという形の人たちは、私たちの地域でも何年前か前だったと思いますけれども、その堆肥を使ってちょっと花農家の方が失敗したというような事例もあります。ですから、私はそういう専門的な知識をもった職員の雇用という部分ができればなというふうに思いますけれども、町長にお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 今、田上議員のほうからアグリセンターについて御質問がありまして、課長がお答えしたところでございます。私は町長に就任させていただいて、まずはこの高森町有機農業推進施設条例、これは平成17年ですので、多分、佐伯先輩たちがいらっしゃった頃つくられた条例だと思います。この中のこの条例を見ると、やはり議員が問題点というか、課題点を指摘されるように、やっぱり地元の有機農家のためのこの施設だったんですね。ですので、まずは根本的にもう一回スタートから、ゼロからやり直すというところを、意志としては決意をいたしまして、町の直営に戻させていただいて、現在に至るというところでございます。それまでの過程に関しては、私は議員でも町長でもなかったもので、よく存じ上げてお

りませんが、そういう中で現在に至る中で、今、議員のおっしゃいました、このアグリセンターの機能強化の中の一つであるその人員、専門的なところはやはりこれは私は、逆に私も聞きたいこともあるんですが、やっぱり公共の施設であるからこそ、逆に言うと需要と供給のバランスを重要がより多くなるような堆肥を作らなければ、供給ばかりが増えてもどうにもならないというふうに考えております。そのためには、例えば熊本県の優良の堆肥の認定だったり、米とかでも堆肥でもあるんですけど、そういう旗印が必要かなというふうなことを思いまして、改善に努めてきたところでございます。その上で県の畜産関係の技師さんや熊本県の畜産の研究所とかがございしますが、その職員のOBの方々が専門的な知識をもたれているというのは議員も御承知だと思います。これはやはり町内に需要が増加するような堆肥を作る、目的をしっかりと、目的・目標を立てないと、どんな入れても何の意味もないと思いますので、町内にまずは需要が増加するような堆肥の生産、と同時に、研究所とか学者系では、なかなかそこがプラスできられてない事例が多いんですが、やっぱり市場に対して、マーケットに対してのアプローチがしっかりできる人、この2パターンが同時に必要じゃないかなというふうに考えております。今日の議員からの御提案はごもっとも御提案だと思いますし、逆に言いますと、なぜアグリセンターが平成17年に出来て、これまでそういう専門の知識をもたれている方をやはり入れるべきだという意見が、議会からも出てなかったのか、若しくはそういう意見を誰がプランニングを、その施策を誰かが提示されたのかというところもぼやっとしているところがございますので、今回、委員から提案を受けたところは一つのキックオフにつながるのではないかと思います。以上です。

○議長（後藤三治君） 9番 田上更生君。

○9番（田上更生君） ただいまアグリセンターにつきましては、やはり機能を強化するために、またアグリセンターの活かし方として、やはり違った、本当に農業の核になる、前回といいますか、森田議員が質問をしておりましたけれども、やはり多面的に活かせるアグリセンター、単純に堆肥だけを生産していくんじゃなくて、そのほかにもいろんな指導もできるというような体制までできればなというのが、これから農業振興をやっていく上での大きな鍵になるのではないのかなというふうに思いますので、ぜひ、今町長から御答弁をいただきましたので、これからもまたそういう部分についてはしっかりと協議も確認もしながら対応させていただければというふうに思います。

それでは、もう次の質問に移らせていただきます。今、高森町の農業、平成27

年度ぐらいから畜産が非常に好調でございまして、畜産が本当に大きなウエイトを占めて農家を牽引しとったなというふうに思っております。その中で高森町が平成27年度から肥育農家に対して5万円ですか、それから平成30年度からは3万円、本年は予算が2万円というようなこととございます。ただ、その中でちょっと資料を集めましてお話をさせていただきますと、平成28年度は子牛の単価が平均で76万円、平成29年度が69万円、30年度が57万円なんです。18万6,000円の下落という、単価が非常に下がっております。そのような中で、やはり今、私が考えるに、高森町の農業というのはやはり畜産である、あるいは施設園芸、露地野菜農家も非常にどんどん規模拡大、やれる人がどんどん規模拡大をしているというのが現状ではないのかなというふうに思います。今回、平成31年度が2万円というようなこととございますけれども、やはりこの部分については、この単価の下落を見ますと、ただ畜協も南阿蘇の所長さんですか、あたりの話を聞きますと、今の単価でも十分やれる単価なんだというお話はお伺いをいたしております。ただ、規模拡大、増頭を図りながら、規模拡大を図ってもらうという部分については、やはり多少の意欲をそぐみたいな単価ではあるのかなというふうに思っております。ですから、やはりかねがね農振課長、そのほかの方にも話はしておったというふうに思いますけれども、思い切った施策をやる、町長がやはりそこにはいろんな部分、施策をやる時にはとんがった部分が必要なんだと、私は今、畜産が非常にとんがっている部分だろうというふうに思います。それを考えたときに、やはり増頭、規模拡大をする、やはりそういう人たちには思い切った、やはりそういう資金援助、増頭をするという、現状維持でいくという部分等もきちんとしたやはり棲み分けをやりながら事業を進めていくということが、これから必要じゃないのかなというふうに思います。私も畜産農家の若い人たちと話をするんですけども、若い人たちがやはり繁殖牛なら繁殖牛を100頭ぐらいやりたいという農家が何戸もあります。やはりそういう人たちが安心して、最初の平成28年度は最高の平均76万円代であれば、そうはないかも知れませんが、現在57万数千円というようなことで、やはりそういうメリハリを付けるといいますか、責任をもってやれる人には、とことんやっぱり行政サイドもつき合うというぐらいの思いが必要なんじゃないのかなというふうに思いますけれども、規模拡大をする中で、規模拡大をすることによって、特に蒲島知事、阿蘇の草原を守る必要があると、阿蘇の草原が大事なんだと、阿蘇のあか牛の放牧がいいんだという発言もよく耳にします。そのような中で、やはりそういう規模拡大をされて、畜産に取り組みれるということは、そういう景

観が見れる環境になるんじゃないのかなというような気もいたしておりますので、ただやはりそれについては町からそういう助成金なりを出すということであれば、やはり農家側もそれ相応の責任を負うぐらいの覚悟が必要だろうというふうに思います。以前、農業振興についても私は広く薄くじゃなくて、重点的にやったほうがいいんじゃないかという、昔の今の農業組織の中で町長に提案をした記憶があるんですけれども、やはりそういう形でやったほうが将来に生きた金、生かされた金になるんじゃないかというふうに思いますけれども、課長の御答弁をお願いします。

○議長（後藤三治君） 農林政策課長 荒牧 久君。

○農林政策課長（荒牧 久君） 増頭計画等に補助をとということですけれども、まずこの畜産奨励補助金ということで、本年度は2万円の補正予算を、1頭につき2万円の補正予算を組んでおります。これにつきましては、当初、議員さんが言われたように、畜産農家の経営安定のために補助制度が設置されたものでございます。子牛価格が高騰しまして、肥育農家の経営安定を図ると同時に、町内の繁殖農家の子牛価格の安定をも同時に図ったものでございます。

そこで、今回の補助金の減額につきましては、当初5万円ということ助成を行っていた頃に比べますと、子牛の値段も先ほど言われましたように、十数万円下がってきております。繁殖、肥育ともに、畜産農家にとってはある一定の効果があったのではないかというふうに考えます。また、ふるさと納税の返礼品としての割合も年々下がってきておまして、そういったピーク時の今現在3割というふうになっております。この点を踏まえまして、今回下げさせていただいたところでございます。

また、肉用牛の子牛生産補給金制度というの、皆さん畜産農家の方のかたっておられます。あか牛につきましては48万9,000円平均、これを下げれば、それに対しての補助金が出るような仕組みというふうになっております。

また、増頭計画に対する補助ということにつきましては、独立行政法人の農畜産業振興機構や一般財団法人、全国社団法人の肉牛振興協議会あたりの補助がございします。そういった補助も踏まえまして、今後、増頭する農家につきましては、この条件に、採択要件に合うような、私たちもバックアップをしながら、増頭計画をする畜産農家につきましてバックアップをしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 今、田上議員の御質問に課長がお答えしたとおりでございます。

少し分りにくかったので、まとめさせていただきたいんですが、この畜産農家に関してのそもそもの補助のスタートは、世界文化遺産を目指す阿蘇郡市、その中であか牛のブランド化をやりましょうというところの趣旨で、高森町がどこよりも早くふるさと応援寄附金に着手をいたしまして、ふるさと納税の返礼品にあか牛一本に絞りまして、そこからのスタートです。最初が2億円、これは県内で一番でした。そして、翌年には私も何度も議場で言ったんですが、皆さん町民の方、若しくは農家の方もどんどん広報していただかないと、次の年は真似しますよというところで、すぐさま阿蘇郡内の自治体はあか牛を真似してきて、それで翌年には1億円に下がって、そしてそれから7,000万円に下がって、現状に至ると。その割合が結果的に5万円を、例えばその最初のスタートとするならば、現在はあか牛自体が2,000万円からもう3,000万円は切っているんじゃないかなと、返礼品の割合がですね、というふうに思います。よく若い畜産農家の方とお話する中で、当然、行政がふるさと納税の制度は使っているんだと、ただしやはりあなたたちもこれをアピールしてもらったり、知人・友人にそのリターンとして自分たちが生産して販売しているあか牛をCMをしてくださいというところを、何度も何度も私は言ってきました。しかしながら、現状で下がってきている。つまり名前はこの畜産振興補助金になっておりますが、この今の補助制度というのは、あか牛がブランド計画に基づく補助制度をふるさと納税の返礼品で作った制度だということです。ですので、田上議員がおっしゃるその増頭の計画というのは、もうやる気がある人に対しては、これは当然必要になりますので、私はそこは一回分けて、新しい補助制度を、スキームを作るべきじゃないかというところで、今、荒牧課長がおっしゃった肉用牛経営安定対策補助事業というのは、これは民間ですけど増頭1頭に対して8万円補助があるということと、それと当然これは計画の作成が必要だし、計画の遂行が必要になってきます。ですので、いろいろちょっと試策しましたが、阿蘇郡市内で実はこの補助制度を使っている畜産農家は今のところないということと、自治体自体がまず使っていないということ、推奨してないということですが、この増頭計画を立てることによって、増頭1頭につき8万円、もうすごい分かりやすいスキームになっていますので、私はそういうところも兼ね合いながら、プラスして議員がおっしゃるその新しい新高森町、その畜産に対する応援制度を作って、一回ふるさと応援寄附金とは切らせていただかないと、当然、畜産農家の方があか牛を生産して育てていただけるから、ふるさと応援寄附金として商品を出して、それに伴うところでの補助制度を作った、それが年々年々やはり落ちてきた。そして。これが

らはなかなかさらに落ちるような方向性で今進んでいる。だとするならば、一旦そこでその制度を改めるべきではないかなというふうに私自身は考えています。増頭に関しては、そういう民間の補助制度、この独立行政法人の補助制度は大いに活用すべきだと思いますし、どこも使っていない以上はとことんまずはやってみるべきではないかなというふうに思っています。以上です。

○議長（後藤三治君） 9番 田上更生君。

○9番（田上更生君） 課長あるいは町長のほうから、また違ったふるさと応援基金とは違った方向でというようなお話でございましたので、またそういう部分についてもしっかりと協賛もさせていただければというふうに思います。

ただ、やはり単純に今、規模拡大という、畜産も併せた中で、施設園芸もそうですけれども、なかなか雇用、労力が足りないというギャップがあるかというふうに思います。私は規模拡大を言いましたけれども、確かに私の家も農家なんですけれども、やはり労力が足りないというのは現実でございます。畜産農家の方もそれを言われました。これ以上増頭したら、もう家族だけではどうも対応しきれないというようなお話をいただきました。それを考えますと、これから新たな外国人の研修生であったりという、今国のほうも規制緩和の中で外国人の労働者の研修生を入れるという部分については非常に緩和されたんですけれども、この前、県立農業大学の先生とちょっとお話をさせていただいて、お話をしたところでございますけれども、やはりあそこは大体80何名、90名近くの研修生が入ってくる。その中で非農家の方が3分の1ぐらい、今もういるそうなんです。特に女性の方とかは、牛とか生き物がものすごく好きなんだと。花の栽培をやってみたいという娘さんであったり、男性の方もおられるわけなんです。ですから、やはりそういう人たちをしっかりと応援できる、組織に入れて応援できる農家組織を作ったり、作って、ただそこが企業化して、そこの一従業員としてやっていくのか、あるいは独立した形で高森町の中でやる体制をつくるのかという部分で、もう考える時期に来ているのではないのかなというふうに思います。なかなか都会から、高森町出身で帰ってきて農業をという形でなくて、やはり好きだからやりたいという人材を、研修生なり、一定の農家に研修生であったりという形の中で、昨年ですかね、一昨年、町長とちょっとお話をしたときに、そういう形で入れるのであれば、地域おこし協力隊とか、そういう形で入れるといいんじゃないですかというようなお話もされましたけれども、そういう前の課長さんにお伺いしたときに、高森町は農家で研修するところはないですかというお話が来ているというような話もお伺いをしておりまして、

その点について、課長のほうで何かそういう部分で問い合わせなり、課長として何か考えがあればお答えいただきたいと思います。

○議長（後藤三治君） 農林政策課長 荒牧 久君。

○農林政策課長（荒牧 久君） 今現在、阿蘇地域若者雇用等連携事業といいます。いわゆる農業師匠ということで、この制度を取り入れた研修生の受け入れを町内の農家の方に今募集をかけております。現在、8名の方がこの農業師匠に入っております。花卉が3名、施設園芸4名、水稻が1名、畜産がこれから入られるというような予定の方を聞いております。こういった方々にこの制度を用いまして、1件につき150万円の、研修生受け入れに対して150万円の助成がされます。こういったところで研修生をそこで育てて、そして独立させる等できればというふうな形で、我々は研修生の受入体制をとっていきたいというふうに思っております。

また、この研修施設あたりを建設する場合の補助も別にございます。強い農業担い手づくり総合支援事業というものがございまして、半分の補助があります。これからこういった農場師匠あたりを、農家の方々にこの農業師匠制度を広く周知いたしまして、研修生の受け入れ、またその研修生の受け入れにつきましても、ホームページあたりで募集したりとかしまして、研修生の受入体制を十分とっていききたいというふうに思っております。また、受入体制後の施設設置後のJAや民間と連携した支援も必要だというふうに考えております。以上でございます。

○議長（後藤三治君） 9番 田上更生君。

○9番（田上更生君） 非常に取組まれているという部分について、今大変そういう形で確かに外国人の労働者も、研修生もいるかも知れませんが、やはりこの高森町に永住して継続してやっていくという形をとるためには、今課長の言われたような形というのが非常に理想ではないのかなというふうに思いますので、ぜひ私たちもしっかりとサポートしながらやっていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

ただいま、今まで規模拡大というような形の中で話をしてきましたけれども、高森町の農道整備について、ちょっともう時間が何でするので、まとめてお伺いいたしますけれども、非常に規模拡大をやることによって機械が大型化してきた。確かに今、中山間地事業、それから多面的事業等々で、その中で農道の整備なりをやるという部分はありますけれども、ただあまりにも機械が大きくなっているということで、非常にそれだけの対応では難しいという農家の声も聞くわけでございますけれども、その点について課長のほうに御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（後藤三治君） 農林政策課長 荒牧 久君。

○農林政策課長（荒牧 久君） 農道整備ということで御質問を受けましたけれども、今、多面、それから中山間ということで、該当するのは多面的支払交付金事業ということですが、これは規則がございまして、改良についてはこの交付金の適用ができないということで、原道の舗装とか、そういった整備には適用されます。結局、大型機械が通れないということですが、これにつきましては県営の農業競争力強化整備事業の中の中山間地域型の補助事業がありまして、畑地の基盤整備、それから農道も併せたところでの全体の基盤整備の事業がございまして、これを用いれば一体的な整備ができるのではないかなというふうに思います。これも採択条件とかいろいろあります。県内でも水上村とか不知火とか、水上村におきましては田畑の基盤整備、不知火におきましては畑とハウスの基盤整備等が行われております。私たちが今後、こういった先進地を見ながら、そういうふうな形の基盤整備の検討を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（後藤三治君） 9番 田上更生君。

○9番（田上更生君） 今、農道整備についてお伺いをいたしましたけれども、やはり畑地の基盤制度等々、特に高森町の175km²のうちの7割の面積を草部・野尻地区がもっている。ただ、反面、人口減少、先ほど10番議員のほうで調査した結果を言われましたけれども、草部地区で三十数パーセント、野尻地区では四十数パーセントの人口減少なんだという部分もございまして、ぜひ今、畜産農家が規模拡大することによって、今畑地あたりをやっと守っていけるのは、牧草を採取するということが非常にある程度の耕作面積が守られているという部分はございまして、ただ、1枚の圃場の非常に面積の小さいところについては、もう本当に基盤整備をやらないと何も入らない、機械等も入らないというような状況がございまして、これからはやはりそういうところにもしっかりと目を通していただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。農産品のブランド化というようなこととございまして、ただいまヒゴムラサキについてはブランド化研究会等々があつて、いろんな観測なりを活動されているところでございまして、高森町においてはやはり一品種を、一種目をそれだけをブランド化するというのは非常に厳しいのかなというふうに思います。熊本県高森町で生産した農畜産物を、それを全てをやはりブランド化していくということが必要になってくるのではないのかなというふうに思っております。高森町でもツルノコイモであったり、あるいはみさを大豆で

すか、こういう昔からある伝統作物と申しますか、そういうものについてはやはり希少価値という部分でずっと守っていくというようなことが必要になってくるかというふうに思いますけれども、やはり経済という部分を考えてときに、そういう部分もその中に入れながら、高森町の農産物をブランド化していくという政策が必要なのかなというふうに思っております。ここに資料がございますけれども、ヒゴムラサキ、あるいはミニトマト、それからこれは行政機関も一緒だったかなというふうに思いますけれども、JAとやったシロネギという部分も今ありますけれども、生産額については非常に高額の部分がございます。そういうことも踏まえまして、やはり高森町の農産物、あるいはアグリセンターの良質の堆肥を使った農産物について、きちんとしたブランド化を進めていくということが必要になってくるのではないかなというふうには思いますけれども、御答弁をお願いいたします。

○議長（後藤三治君） 農林政策課長 荒牧 久君。

○農林政策課長（荒牧 久君） 9番 田上議員の御質問にお答えいたします。

今回の補正予算でも上程しております高森町農林畜産業ブランド化事業におきまして、阿蘇高森で生産された農畜産物としてのブランド化を目指していきたいというふうに考えております。このブランド化におきまして、阿蘇高森というのをこのネームバリューを活かして、できれば福岡あたりで販促と併せたマネキン事業とか、そういったことで阿蘇高森の特産品というのを売りに、今後、戦略を展開していこうというふうに思っております。以上です。

○議長（後藤三治君） 9番 田上更生君。

○9番（田上更生君） 今の同じ質問で、町長のほうに御答弁いただきたいと思っております。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 田上議員の、ブランド化についてお答えをいたします。

今、荒牧課長のほうから、外に出て行って、販売でマネキンのようなそのチャレンジをやるというところ、そこも大事かとは思いますが、やはり高森町に来ていただいたお客さんに一番に分かっていただくというのが第一歩じゃないかなと思います。その分かっていただくためには、直販所であったり、道の駅だ当たりの設置だ当たり、若しくは商工会との連携であったり、そういうところが一番大事なかなというふうに思っています。政策集で掲げて、町政にも位置づけておりますが、このブランド化に関しましては、協議会も設置されておりますが、それを阿蘇高森産というところの括りで、高森町道の駅検討委員会と共同の施策、方向性として、最終的には直販所に結びつけていきたいというふうに私自身は考えています。以上です。

○議長（後藤三治君） 9番 田上更生君。

○9番（田上更生君） ありがとうございます。

道の駅構想、あるいは直販所の設置というのは、昨年も委員会の予算化されておりましたけれども、結果はお伺いいたしておりませんが、ぜひそういう部分についてはしっかりと対応をお願いしたいというふうに思います。

すみません。健康推進課長には答弁の部分を準備していただいて、もう時間がなくなりましたけれども、簡単にまとめて質問させていただきますので御答弁をお願いいたします。

高森町は、介護保険料、熊本県で一番負担率が高くなりました。医療費等につきましても健康保険税等の増額であったりというのがありますけれども、まず高森町が今、介護保険料の抑制、医療費の抑制等々について、介護保険料が高くなったのは高齢化率が上がったからなんだという説明も前ありましたけれども、私はこれが一つの大きな要因かも知れませんが、それ以外にもあるのではないのかなというふうに思いますので、課長として今どのような抑制策として対応されているのか、その部分だけしか時間がないと思います、申し訳ございません、お答えをいただきたいと思います。

○議長（後藤三治君） 健康推進課長 野中裕美子さん。

○健康推進課長（野中裕美子さん） 9番 田上議員の御質問にお答えいたします。

介護保険料、医療費の抑制策ということでございます。介護また医療費につきましても、伸び率、またどういう病気で高くなっているのかというのを分析してみますと、共通の部分がありまして、生活習慣による糖尿病だとか心臓病、それから脳血管疾患、または腎臓の疾患、そういう病気により医療費も、さらに介護も必要になって、重度化した結果、給付費が高くなるという現状がございます。そのため、抑制策というためには、健康寿命を延ばしていくということが必要になってくるかなと思います。健康寿命を延ばすためにということで、厚労省のほうでも予防健康づくりということに重点を置いておりまして、健康寿命延伸プランというのが出来ました。その中でも病気の予防、重症化予防というのがうたわれております。町にとって、何の病気を防いでいくことが、医療費、介護抑制につながるのかというのをデータで分析しながら、それに基づいた対策というのをしっかり作っていきたいと思っております。

また、介護が必要にならないようにということで、ふれあいの場だとか、通いの場だとか、そういうことで運動機能面の低下を防いで、生活を維持できるという

ようなことにも取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 野中課長の答弁に補足をさせていただきます。

当然、担当課としては、今おっしゃったとおりでございますが、やはり高齢化の自治体ですので、どこも一緒だと思いますが、やはりそういう人たちに対して生きがいを見いだしてやるような、そういう考え方をもとにした施策を打っていくべきかなというふうに思っております。私自身の個人的な考えですが、福祉というのは一番大事なのは出番と役割じゃないかなと私自身は思っております。行政が何かをしてあげるとか、してもらうとかではなくて、例えば今日、友達が来てくれて嬉しかった、例えば話を誰かが聞いてくれて良かった、例えば自分たちが作った農産物、地域の方が作った農産物が道の駅でたくさん売れた、直販所でたくさん売れた、そういうところの喜びとか、そういうところが最終的には、そういうところにつながりができて、それが生きがいにつながっていくのではないかなと。大まかな政治家としての考え方は、私はそういうふうには持っておりまして、その現実的な施策として、担当課及び例えば今先ほど荒牧課長が答えた方向性だというふうに思っております。以上です。

○議長（後藤三治君） 9番 田上更生君。

○9番（田上更生君） 済みません、課長。申し訳ございません。私のほうから少し提案をと、実は私、少しだけ時間がありますので話させていただきますと、4年前ももう議員に出ないんだという話をしました。今回も絶対出ないということで、皆さん方混乱起こしたような部分もございましたけども、実は私は高齢者の皆さん方、うちは手前味噌な話でございますけれども、春先早くから野菜等を作って、息子のハウスを借りて私が作っているんですけども、空いたハウスをですね。大体3月の中旬ぐらいから収穫できます。本年も、今までもう20年近くやっているんですけども、十何種類、まだ増やせば品種は増やせます。そういう人たちを実は尾下地区の高齢者、まだ動ける年齢の人たちを集めて、そのいろんなできる作業をやっていただいて、直販所なり、あるいは実は野尻農協が支所として運営されているときには、うちでできる分だけは持って行って、あるいは農協の職員の皆さんがわざわざ収穫に来てから持って行って販売していただいたという経緯もございますので、できればそういう形で高齢者の皆さんを集めて、そういう作物収穫をして直販所であったり、あるいはお店屋さんでも販売できることがという、それをやりたかったので、私はもう4年も前から出ないんだと、実はそういう理由がございました。

今日は皆さん方に、実は議会事務局の中ではよく話してたんですけども、今日初めて皆さん方に申しあげましたけれども、そういう中で少しでもお金になったり、あるいは体を動かすことで健康寿命が延びるということができないのかなということとやっておったところでございます。すみません、時間がいっぱいになりまして。これで、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（後藤三治君） 9番 田上更生君の質問を終わります。

お諮りします。しばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君） 異議なしと認め、3時20分より再開します。

-----○-----

休憩 午後3時10分

再開 午後3時20分

-----○-----

○議長（後藤三治君） 休憩前に引き続き、会議を行います。

休憩前に引き続き、会議を行います。

それでは、一般質問を続けます。4番 牛嶋津世志君。

○4番（牛嶋津世志君） こんにちは。4番 牛嶋でございます。

一般質問を行いたいと思います。

年号も変わりまして、熊本地震の復興も大分進んでまいりました。南阿蘇鉄道の復興も進んでいく中、豊肥線の復旧費用50億円の4分の1、12億円の地方負担金を熊本県が全額負担すると、14日の県議会で河津県議の一般質問に蒲島知事が答弁されました。南阿蘇の復興・復旧の大きな励みになるかと思えます。

続きまして、高森駅周辺再開発実施設計の予算が今回補正で上げてあり、12カ月の予定で進めていくということですが、本設計になれば、全体の仕上がりを鑑みて詳細に設計計画を推し進めていくと思います。現時点で概算約8億円といわれている予算をどのようなふうに行っていくか。

また、次に一昨年、一般質問いたしました商工会の意見に絡んだ質問をいたしました。明確な答弁がなかったと記憶をしております。今回、高森町交流センターを改修して、商工会を移転することですが、どのような経緯で決まっていたのか。また、観光協会は現在、入居を管理していますが、2つの事務所が入居するとなると、観光交流センターの目的が変わるのではないか、イベント等などで使用する対応は大丈夫なのかという点がございます。

次に、健康福祉の関係で、町民の家族の方から、高森町には車椅子対応の車両はないのですかという問い合わせがありましたので調べました。結果、役場にバンタイプ古いのが1台ありました。この車両はとても車椅子の人を乗せるような対応はできないというような古いやつでございました。車両には一応車椅子の対応があったようですが、障害者対応の車両はありましたが、車椅子から乗り換えて使うタイプであります。以前あった車両をなくした経緯を伺いたいということ。また、西原村では、社協管理の車両ではありますが、車椅子対応の車両の一般貸し出しを行っております。多少の制約はございますが、自助・公助の面で自分たちでできることは自助で、職員の労力の軽減、スケジュール等の調整不足などメリットはあるかと思えます。障害だけではなく、不慮の事故、ケガ、病気などで、特に急に特殊車両が必要なおき、行政の手助けが必要ではないかと。

以上3点、高森駅前再開発実施設計での予算組み立て、高森町商工会の観光交流センターへの移転、車椅子対応の車両の導入、貸し出しについて質問いたします。

まず第1に、今一番町民が関心のある高森駅周辺再開発について伺います。実施設計の予算が生まれ、今後着工に向けた設計が12カ月のスケジュールで進められますが、詳細な設計となると、ある程度使用する資材、方法、期間なども一緒に考慮しながら進められると思えますが、現在、我々に示してある予算は、本体工事約6億円、管理業務費1億1,000万円、その他9,000万円で、総額約8億円の予算と聞いております。熊本県アートポリスプロジェクトの補助等を活用して、高森町の負担を少なくするということではありますが、概算で約8億円といわれている予算を詳細設計の中で超えてしまう可能性があります。この工事が膨らまないようにするには、行政としてどのような対応を考えておられるのか伺いたい。政策推進課長、お願いします。

○議長（後藤三治君） 政策推進課長 田上浩尚君。

○政策推進課長（田上浩尚君） 4番 牛嶋議員の質問にお答えいたします。

南阿蘇鉄道高森駅周辺再開発ランドデザインの策定時点におきましては、再開発にかかる費用は、これまで御報告のとおり、最大で8億円程度と試算しております。内訳としまして、建築費用に約2億6,000万円、造園工事、いわゆる土木工事の費用に約1億6,500万円、電気設備に7,300万円、機械設備に6,000万円、案内サイン設置や既存SLの対応といったその他の費用に4,500万円となっており、総工事費は約6億3,000万円を見込んでおります。これに設計とか工事の管理費等を含めまして約8億円と試算しておるところでございます。

これらの費用につきましては、これから計画しています実施設計業務の中で安全運行を第一として、駅機能の確保、利用者の利便性、観光拠点施設としての機能、防災上の機能を発揮するための施設や設備等をしっかりと精査しながら、熊本県の土木建築住宅局建築課より技術的な見地からのフォローアップもしっかりと取り入れながら、コスト削減を実施しなければならないと考えております。

なお、今回、高森町の一般会計補正予算において御審議いただきました実施設計委託料4,715万円につきましては、グランドデザインの策定時点での試算では6,600万円としておりましたけれども、熊本県の建築課との協議を重ね、技術的な知見よりフォローアップをいただきまして、約1,900万円のコスト削減をしておるところでございますことを御報告させていただきます。

また、事業にかかる財源の設計についても、現段階での検討状況等について御説明をしておきます。高森町長の政策集の中で、くまもとアートポリスプロジェクト南阿蘇鉄道高森駅周辺再開発による選ばれるまちづくりにおいて、予算の50%は補助金採択を目指し、有利な起債を使い、町の実質負担を20%にと掲げてあります。これをもとに政策推進課では、より有利な補助事業への採択に向けてリサーチを進めております。5月には担当職員が内閣府へ出向きまして、事業実施に向けた情報収集等を積極的に進めておるところでございます。7月からは、熊本県の市町村課とも補助事業の実施に向けて協議をしまいるところでございます。実施設計の完了に合わせまして、財源を担保し、いち早く工事着手ができるように、全力で取り組んでいるところでございます。また、建設的な予算ばかりではなく、ライフサイクルコスト、いわゆるランニングコスト等についても、これからの計画していく実施設計の中において、低廉となる施設となるよう検討していくことが必要と考えております。以上でございます。

○議長（後藤三治君） 4番 牛嶋津世志君。

○4番（牛嶋津世志君） 当初予算より計画予算が上がらないことを希望しておきます。

続きまして、今回、観光交流センターの改修工事費が補正予算で上げてありますが、改修後に高森町商工会が入居するということになっておりますが、この計画はいつどのような経緯で決まったのか、先ほど申しましたように、一昨年、私が商工会について質問したときには、移転することをお願いしているというだけの答弁であったと記憶しておりますが、どのような経緯でなったか、一応決まった方向性等を伺いたいと思います。町長、お願いいたします。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 牛嶋議員の御質問にお答えをいたします。

一般質問のときに、移転をお願いすることをお願いしているところだけの答弁であったと記憶をいたしております。商工会の移転に関しましては、昨年1月の冒頭に商工会長とお話をさせていただき、移転に関しての御協力をお願いし、御了解をいただきましたことについて、答弁をそのときはしたところでございます。その後、移転先の検討を行いました。そして、既存施設の有効活用と商工会の利便性を考慮し、また中心市街地の空洞化を防ぐため、観光交流センター南側への移転について、昨年7月に商工会長及び事務局と担当課で協議を行い、御了解をいただいたというところでございます。その後、改修の内容について、商工会の希望に沿うように協議を進めてまいりました。結果、今回の改修にかかる予算案を計上させていただくことになったということでございます。以上です。

○議長（後藤三治君） 4番 牛嶋津世志君。

○4番（牛嶋津世志君） 移転することになった経緯を今報告いただきました。

次に、観光交流センターの設立時の使用目的は何であったのか、今回2つの事務所が入居することになりますが、観光交流に支障が問題ないのかを伺いたしたいと思います。政策推進課長、お願いします。

○議長（後藤三治君） 政策推進課長 田上浩尚君。

○政策推進課長（田上浩尚君） 4番 牛嶋議員の御質問にお答えいたします。

観光交流センターは、国土交通省のまちづくり交付金、総額で事業費としましては2億3,700万円、そのうちまちづくり交付金ということで補助のほうは1億1,500万円の補助を受けて整備を行っておるところでございます。平成18年4月に開館いたしました。本事業の計画期間としましては、平成17年度から平成21年度までの5カ年間で、計画では湧水トンネル公園の観光客の入り込み増を図るとともに、中心部へ誘導する手段として整備することとしておりました。この間、各種のイベントの開催やまちづくり活動など、計画の目標である地域住民と観光客がいきいきと行き交う賑わいある空間の創造ができたものではないかと考えておるところでございます。

2つ目の、2つの事務所が入居して問題はないのかとの質問に対しましては、観光交流に支障がないのかということですが、これにつきましては商工会移転後は観光交流センターに観光協会と商工会が入居することになりますが、そちらに関しましては両者ともに了承をいただいております。なお、観光協会からは平成30年11月に南阿蘇鉄道高森駅周辺再開発に伴う事務所移転に関する要望書が提出

されたところであり、高森駅周辺への移転を検討されているところでございます。それまでは、引き続き観光交流センターを観光客と地域住民とが交流する場として活用するように、商工会等も御理解をいただいているところでございます。以上でございます。

○議長（後藤三治君） 4番 牛嶋津世志君。

○4番（牛嶋津世志君） 観光協会が、将来、移転をするということらしいのですが、それまでの2年ぐらいは2つの事務所が同居するということになるということでしょう。

まずは、それでは3点目に、その2年間及び3年間の間に、管理費等の問題であります。現在、観光協会に管理委託がされておりますが、その間の措置はどういうふうな計画をされているのかお願いいたします。政策推進課長。

○議長（後藤三治君） 政策推進課長 田上浩尚君。自席からで結構です。

○政策推進課長（田上浩尚君） 4番 牛嶋議員の御質問にお答えいたします。

観光協会の移転するまでは、これまで同様、観光客と地域住民の交流促進及び情報発信を行う施設として、指定管理者の選定を行い、観光協会移転後は施設の管理運営のあり方について検討を行っていきたく思っております。

なお、商工会移転後の使用料及び賃借料等については、今後協議していきたく思っております。以上でございます。

○議長（後藤三治君） 4番 牛嶋津世志君。

○4番（牛嶋津世志君） 交流センターのほうに商工会が入居するのに反対はしてないんです。ただ、経緯として、町長がマニフェストに書いてあります情報公開、発信、もう少し早い段階で議会等にも連絡をしていただければ、こういう質問も起こらなかったのじゃないかと思っておりますので、今後よろしくお願いたしておきたいと思っております。

続きまして、福祉車両について伺います。高森町にも以前、車椅子対応の車両があったと聞いておりますが、現在、どのようになっていますか。先ほど申しましたように、バンタイプの車両は確認しましたが、福祉に使えるものではないと思っておりますので、現在の状況をお願いいたします。健康推進課長、よろしくお願いたします。

○議長（後藤三治君） 健康推進課長 野中裕美子さん。

○健康推進課長（野中裕美子さん） 4番 牛嶋議員の御質問にお答えします。

以前あった車椅子対応車両がどのようになっているかということでございますが、車椅子に座ったまま乗車可能な車両は2台ありました。1台は平成6年11月に購

入しました車椅子2台収容可能な8人乗りの車両でした。当時開始しました老人保健法による機能訓練事業に伴い、送迎用として購入したものです。この車を利用して、社会福祉協議会で外出支援にも活用しておりました。機能訓練事業は平成12年、介護保険制度の開始により、通所サービスが開始されたため、平成16年度で終了しております。もう1台は、平成15年11月に各家庭まで乗り入れるのに小回りがきくタイプとして、車椅子1台収容の軽自動車がありました。主に社会福祉協議会の外出支援の際、活用しておりました。こちらは平成29年度に車両の老朽化により廃止しております。同時に、社会福祉協議会へは外出支援用に車の昇降が便利な助手席回転シートを搭載した車を購入して貸し出してしております。以上です。

○議長（後藤三治君） 4番 牛嶋津世志君。

○4番（牛嶋津世志君） それでは、現在、高森町の福祉協議会には車椅子利用者を直接乗せることのできる車両はないということでしょうか。

○議長（後藤三治君） 健康推進課長 野中裕美子さん。

○健康推進課長（野中裕美子さん） 自席から失礼します。

平成6年購入の車両は現在もごございますが、車椅子昇降用のリフトが故障しており、対応できない状況になっております。以上です。

○議長（後藤三治君） 4番 牛嶋津世志君。

○4番（牛嶋津世志君） 障害のある人を、また不慮の事故、ケガ、病気などで、車椅子ごと乗車できる車両が必要ではないか。自助・公助と言われますが、自分たちでできることは自助で、そのためにシステムを構築するのも公助だと思います。人的補助も大切ですが、車両等の貸し出しなど物的補助も必要ではないかと思いますが、ぜひ福祉車両の購入等を検討していただきたいと思います。町長、答弁をお願いします。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 牛嶋議員の御質問にお答えをさせていただきます。

現在の外出支援は、家族支援が困難な人に対して、社会福祉協議会に委託して行っており、現状で対応できているという認識でございます。ちなみに、社協のバンタイプの大きな車には議員さんも乗られたことがあるかなと思います。ステップが出るやつですね。ふるさと応援寄附金でいただいた中から数年前に、当時の社協にどういう車両が一番必要なのかと、今やっているサービスの中で、そこで選んでくれというところで、当時の担当課と社協が話し合いまして、皆様も乗られたことがある利便性が便利だというあの車両をふるさと納税で購入した経緯がございます。

また、西原村の例を出されましたが、西原村の例に関しましては、多分やっているサービスが違うのと、それと環境がちょっと違うかなというふうに思っておりますので、それは担当の課長か課長補佐がこれから御説明をいたします。ただ、議員がおっしゃるその再度、そこにリサーチをかけまして、例えば町民の方の何割ぐらいの方が思われているのか、そういうまた社協のサービスを利用されている方がどのぐらいのその頻度があるのかということもはっきり、これはニーズを把握した上での、議員さん提案の案件ですので、予算を逆に提示をさせていただければというふうに考えております。

西原村との違い、西原はやっているけど、高森はやってないと、ほわっとした見方に見られるのが大変困りますので、担当課から説明をさせていただきます。以上です。

○議長（後藤三治君） 健康推進課長 野中裕美子さん。

○健康推進課長（野中裕美子さん） 西原村社会福祉協議会では、社会福祉協議会が通所事業を実施しておりますので、その際、送迎用として、そういう車椅子対応の車両を使っているということで、その送迎に使わない時間帯に貸し出しをされているという実態になっております。高森町では、社会福祉協議会でまだ通所事業のほうをやっておりませんので、現在、町で対応しておりますサービスに対する車両ということでは、外出支援で見ているということで、座席回転シートで対応している現状でございます。以上です。

○議長（後藤三治君） 4番 牛嶋津世志君。

○4番（牛嶋津世志君） 西原村がやっているから、西原村と同じことをしてくれと言っているわけではございません。今、町長が言われたように、バンタイプの大きい車はありますが、小さい車でないと、そこに車に乗るまでの間とか、道の狭いところを行くときとか、そういうときの利用するときに、小さい軽のリフト付きの昇降車両等も必要ではないかという、そこらあたりも考慮いたしまして、今回、購入の検討をいただきたいということで一応提案をいたしました。ふるさと納税を今いろいろ活用されておりますが、こういう今弱者対応の予算等にもふるさと納税をもう少しまいこと使っていただくような検討も、今後していただきたいというところもございましたので、ぜひ今度、福祉課のほうと相談して、私のほうも相談いたしまして、また良い提案を持って行きたいと思っております。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（後藤三治君） 4番 牛嶋津世志君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

お疲れ様でした。

-----○-----

散会 午後3時48分